【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月25日
【事業年度】	第161期(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
【会社名】	日本コロムビア株式会社
【英訳名】	Nippon Columbia Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼最高執行責任者　原　康 晴
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番40号
【電話番号】	03(6895)9001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理部長 駒 井　勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番40号
【電話番号】	03(6895)9001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理部長 駒 井　勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	19,214	18,432	18,142	16,446	14,681
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△870	△890	301	989	534
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△2,415	△632	569	876	463
包括利益	(百万円)	―	―	―	828	456
純資産額	(百万円)	1,512	899	1,452	2,251	2,710
総資産額	(百万円)	11,886	9,348	8,921	7,923	8,337
１株当たり純資産額	(円)	△29.42	△33.25	△30.04	△17.05	△14.59
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△8.94	△2.34	2.11	3.25	1.71
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	12.3	8.8	15.3	27.6	31.8
自己資本利益率	(%)	―	―	52.2	49.4	19.1
株価収益率	(倍)	―	―	15.6	11.4	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,448	△1,167	1,886	284	471
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,163	△432	△456	△287	△186
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△59	925	△601	△57	298
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,506	1,831	2,658	2,593	3,178
従業員数	(名)	470	390	363	317	306

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第157期及び第158期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。
３ 第159期、第160期及び第161期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４ １株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額(１株につき65円65銭)及び累積未払配当金相当額を控除して算定しております。
５ １株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に当たっては、普通株式期中平均株式数にＡ種優先株式を加えております。
６ 従業員数は、就業人員数を表示しております。
７ 第157期にクリエイティヴ・コア株式会社(旧社名：ＴＤＫコア株式会社)の全株式を取得いたしました。なお、株式取得日(平成19年11月１日)から同社を連結しております。
８ 第160期にクリエイティヴ・コア株式会社の全株式を売却いたしました。なお、株式売却日(平成23年３月31日)までの損益を連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	15,988	14,284	14,768	13,976	13,717
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△1,210	△336	155	733	399
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△2,354	159	244	801	415
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数						
普通株式	(株)	168,562,177	168,562,177	168,562,177	185,510,651	185,510,651
A種優先株式	(株)	92,308,000	92,308,000	92,308,000	76,924,000	76,924,000
純資産額	(百万円)	260	450	706	1,478	1,896
総資産額	(百万円)	10,005	8,083	7,915	7,534	7,984
１株当たり純資産額	(円)	△36.86	△35.92	△34.47	△21.22	△18.98
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	―	―
(内１株当たり中間配当額)	(円)	(―)	(―)	(―)	(―)	(―)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△8.72	0.59	0.91	2.97	1.54
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	0.59	―	―	―
自己資本比率	(%)	2.1	4.6	7.8	18.8	23.0
自己資本利益率	(%)	―	54.2	49.5	78.8	25.6
株価収益率	(倍)	―	39.0	36.4	12.5	20.1
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数	(名)	339	283	299	299	286

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第157期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。
3 第159期、第160期及び第161期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 １株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額(１株につき65円65銭)及び累積未払配当金相当額を控除して算定しております。
5 １株当たり当期純利益又は当期純損失の算定にあたっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式期中平均株式数を加えております。
6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

明治43年10月	レコード・蓄音器の製造販売を目的とし、東京市京橋区に株式会社日本蓄音器商会を設立(資本金35万円)
明治45年４月	日米蓄音機製造株式会社を吸収合併
大正13年９月	大和木工株式会社を当社の傘下に収める
昭和４年５月	本社を川崎市に移転
昭和６年７月	コロムビア商標を米国コロムビアより譲り受け「二連音符のコロムビアマーク」を正式商標として全商品に統一使用開始
昭和17年８月	商号を日蓄工業株式会社に変更
昭和21年４月	商号を日本コロムビア株式会社に変更
昭和24年５月	株式を東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
昭和38年４月	日本電気音響株式会社を吸収合併し、三鷹工場とする。ＤＥＮＯＮ商標を商品に使用開始
昭和40年２月	本社を現在の東京都港区に移転
昭和44年10月	株式会社日立製作所と業務提携
昭和55年１月	米国に販売会社デノン アメリカ インコーポレーテッド設立
昭和58年３月	白河工場竣工、川崎工場の音響機器製造部門及び三鷹工場を移転し、音響機器工場として稼働開始
昭和58年７月	西独に販売会社デノン エレクトロニック ゲー・エム・ベー・ハー設立(平成５年11月デノン コンシューマー エレクトロニクス ゲー・エム・ベー・ハーが同社を子会社とする)
〃	川崎工場内にＣＤ工場竣工(現コロムビアデジタルメディア株式会社)
昭和61年２月	米国にＣＤ、ＣＤ－ＲＯＭの製造販売会社デノン デジタル インダストリーズ インコーポレーテッド設立
昭和63年４月	西独にオーディオ関連機器製造販売会社デノン コンシューマー エレクトロニクス ゲー・エム・ベー・ハー設立
平成５年２月	香港に販売会社デノン ホンコン リミテッド設立(同社は平成11年３月、商号をデノン アジア カンパニー リミテッドに変更)
平成６年１月	デノン アメリカ インコーポレーテッドが存続会社となってデノン デジタル インダストリーズ インコーポレーテッドと合併し、商号をデノン コーポレーション(ＵＳＡ)とする
平成10年４月	デノン コンシューマー エレクトロニクス ゲー・エム・ベー・ハーは、デノン エレクトロニック ゲー・エム・ベー・ハーとデノン ヨーロッパ ゲー・エム・ベー・ハーを吸収合併し、商号をデノン エレクトロニック ゲー・エム・ベー・ハーに変更
平成11年１月	デノン コーポレーション(ＵＳＡ)のＣＤ、ＣＤ－ＲＯＭ等の制作製造販売部門を独立させ、デノン デジタル エルエルシーを設立
平成13年10月	ＡＶ・メディア関連機器部門を株式会社デノンとして分社化、譲渡 この際、デノン エレクトロニクス インク(ＵＳＡ)、デノン アジア カンパニー リミテッド及びデノン エレクトロニック ゲー・エムー・ベー・ハー等の株式も譲渡
平成14年４月	デノン コーポレーション(ＵＳＡ)がオーディオ・ビデオソフトの制作・販売等の子会社エスエルジー エルエルシーを設立

平成14年10月	商号をコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社に変更
〃	デノン コーポレーション(ＵＳＡ)は、商号をシーエムイーインクに変更
〃	ＣＤ・ＤＶＤ等の生産本部事業をコロムビアデジタルメディア株式会社として分社化
平成16年１月	株式会社コロムビアファミリークラブを吸収合併(簡易合併)
平成17年７月	コロムビアアーティストマネジメント株式会社を設立
〃	コロムビアデジタルメディア株式会社の株式を譲渡
平成18年３月	デノン デジタル エルエルシーが行うＣＤ・ＤＶＤプレス事業を非継続として決議
平成19年11月	ＴＤＫ株式会社より子会社であるＴＤＫコア株式会社の全株式を取得 （同社は平成20年２月、商号をクリエイティヴ・コア株式会社に変更）
平成20年４月	シーエムイー インクが同社の100%出資子会社であるデノン デジタル エルエルシーを吸収合併
平成21年９月	コロムビアアーティストマネジメント株式会社を解散（事業は提出会社が承継）
平成22年１月	クリエイティヴ・コア株式会社が行う教育・ゲーム・音楽ソフト事業を吸収分割により承継
平成22年10月	商号を日本コロムビア株式会社に変更
平成23年３月	クリエイティヴ・コア株式会社の株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社４社、関連会社１社で構成されており、市販／配信事業および特販／通販事業などを行っております。

「市販／配信」事業は、企画、制作したオーディオ・ビデオソフト、ゲームソフト等の音源、映像コンテンツに基づく商品を主に販売しております。
(主な関係会社) 当社

「特販／通販」事業は、「市販／配信」事業が制作した音源、映像などのコンテンツを二次利用した商品を主に販売しております。
(主な関係会社) 当社

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、音楽著作権取得管理事業および製造販売受託事業等を行っております。
(主な関係会社) 当社およびコロムビアソングス(株)、(株)シーツーデザイン

<主な関係会社>
コロムビアソングス株式会社
株式会社シーツーデザイン
シーエムイー インク
エスエルジー エルエルシー

系統図

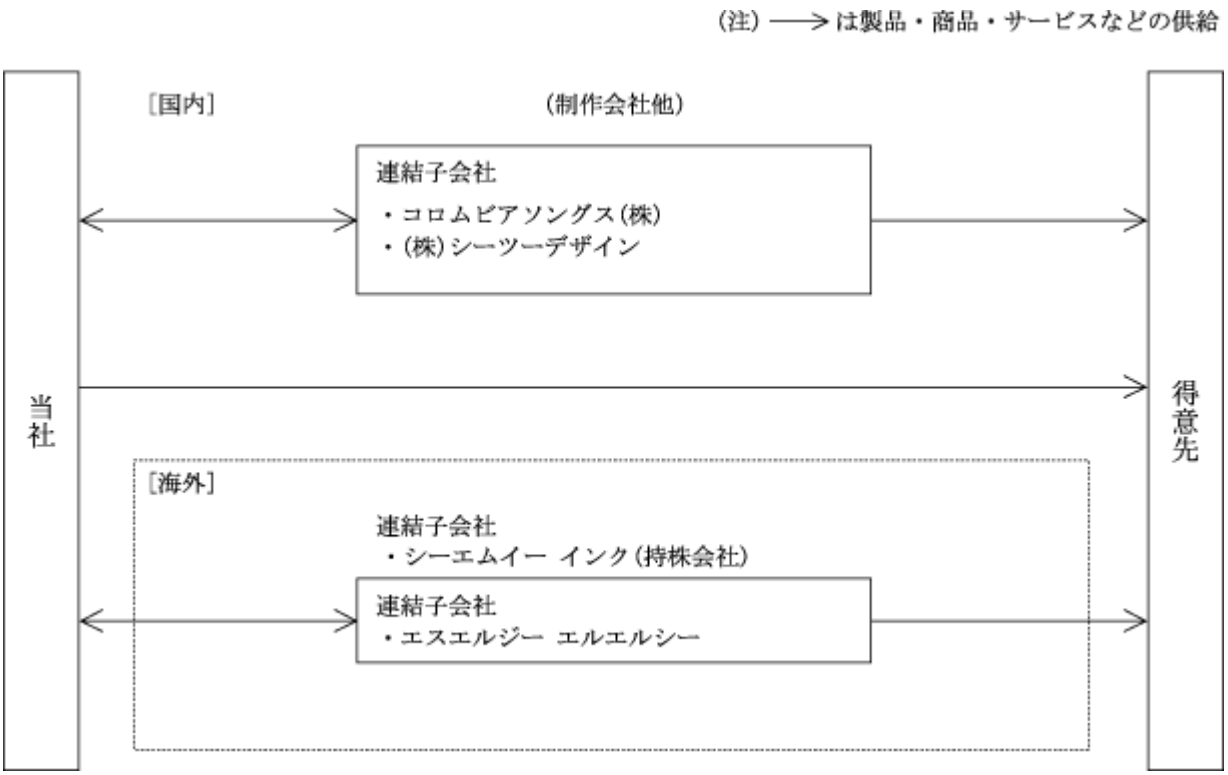

4 【関係会社の状況】

名称		住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
(株)シーツーデザイン	※1	東京都港区	50	ＡＶソフト等のパッケージデザインの企画、制作及び各種グラフィックのデザイン、出版物の企画、編集、マルチメディアの画像制作	100.0	当社ＡＶソフトのパッケージデザインの企画、制作業務委託 役員の兼任等…有
コロムビアソングス(株)	※1	東京都港区	20	音楽著作権の取得、管理、開発、利用及び原盤制作等	100.0	当社音楽著作権の取得、管理業務委託 役員の兼任等…有
シーエムイー インク	※1	米国 ジョージア	45,194 千US$	オーディオソフト等の制作、販売会社の持株会社	100.0	役員の兼任等…有
エスエルジー エルエルシー	※1	米国 カリフォルニア	1,572 千US$	オーディオソフトの制作、販売等	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社)						
(株)フューチャーレコーズ		東京都港区	100	アーティストに関わる著作物の企画制作、管理等	33.0	役員の兼任等…有
(その他の関係会社)						
(株)フェイス	※2	京都府京都市	3,218	コンテンツ配信事業	〔31.2〕	主要株主 役員の兼任等…有

(注) 1 ※1は特定子会社であります。
2 ※2は有価証券報告書の提出会社であります。
3 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
市販／配信	133
特販／通販	18
その他	34
全社(共通)	121
合　計	306

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
286	41.4	12.5	6,778,644

(注) １ 従業員数は就業人員数であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
市販／配信	133
特販／通販	18
その他	14
全社(共通)	121
合　計	286

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員で構成されている労働組合(コロムビア労働組合)はＣ＆Ｄ労働組合協議会に属し、組合員数は平成24年３月31日現在115名で、労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

連結売上高は、クリエイティヴ・コア株式会社の株式売却に伴い、その他事業の売上が減少したこと、市販／配信事業においては、アニメ、およびダンス・フィットネス作品は堅調に推移したものの、J-POP作品を中心とする配信売上が減少し、146億８千１百万円(前年度に比べ10.7%減)となりました。

損益につきましては、市販／配信事業の売上減少により、営業利益は５億１千３百万円(前年度は８億８千２百万円)となりました。また、営業外収益で昨年度に続き未払印税整理益を計上したことなどにより、経常利益は５億３千４百万円(前年度は９億８千９百万円)となり、当期純利益は４億６千３百万円(前年度は８億７千６百万円)となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

〔市販／配信事業〕

J-POP作品を中心とする配信売上は大幅に減少いたしましたが、アニメ、およびダンス・フィットネス作品は堅調に推移し、また音源権利収入も増加したため、事業売上は前年度より微減の105億９千７百万円(前年度に比べ4.7%減)となりました。また、営業利益は、売上高の減少に伴い、13億７千３百万円(前年度は16億３千８百万円)となりました。

主な作品といたしましては、「氷川きよし」のアルバム“演歌名曲コレクション14～あの娘と野菊と渡し舟～”をはじめ、「木村カエラ」の約２年４ヶ月ぶり、６枚目のオリジナル・フルアルバム“8EIGHT8”、「AKB48」派生ユニット「Not yet」の第３弾シングル“ペラペラペラオ”、解散を発表した「毛皮のマリーズ」のラストアルバム“THE END”、“THE IDOLM@STER” シリーズ、“海賊戦隊ゴーカイジャー”シリーズ、大人気キャラクター「豆しば」といつでもどこでも楽しく遊べるキャラクターゲーム“豆しば”、看護師さんのお仕事が体験できる女の子のための職業体験ゲーム“ピカピカナース物語”などの自社制作作品が好調な売れ行きとなり、売上に貢献いたしました。

〔特販／通販事業〕

売上高につきましては、ビクターエンタテインメント株式会社、株式会社EMIミュージック・ジャパンとの通販事業にかかる業務提携の開始などにより、25億１千３百万円(前年度に比べ5.5%増)と好調に推移したものの、音源使用にかかる企業向け取引の減少などの影響もあり、営業利益は10億１千万円(前年度は10億９千３百万円)となりました。

〔その他〕

クリエイティヴ・コア株式会社の株式売却に伴い、前年度に計上されておりました同会社の売上がなくなったため、その他の事業売上は15億７千万円(前年度に比べ46.6%減)となり、営業利益は４億円(前年度は３億７千５百万円)となりました。

配当につきましては、３期連続して黒字を計上いたしましたが、純資産残高がいまだ脆弱であることから、内部留保充実、財務体質強化のため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

当社グループは、利益を安定的に計上できる体質にすることを最大の経営課題にしており、得意分野、成長分野への経営資源の集中、不採算事業の整理、人員規模の適正化および経費削減などの施策を今後も継続して実施してまいります。音楽、映像関連業界の厳しい環境下において、当社の中核である音楽制作を中心とした市販／配信事業、制作した音源を活用した特販／通販事業および両事業から派生する新規事業に経営資源を集中することにより、さらに事業効率を高め、収益性を向上させてまいります。

さらに、フェイス・グループの一員として戦略的パートナーシップを構築していくこと、新たな音楽の流通形態への取り組みを推進していくことにより、様々な音楽関連サービスを充実させ、グループ間の事業シナジーの実現に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。この一環としてアーティストに関わる著作物の企画制作および管理を行う合弁会社「株式会社フューチャーレコーズ」を平成23年９月に設立いたしました。

〔売上高の貢献主要作品〕

〔市販／配信事業〕

＜音楽ソフト＞

“ひばり千夜一夜”　「美空ひばり」
“演歌名曲コレクション14～あの娘と野菊と渡し舟～”、
“演歌名曲コレクション15～情熱のマリアッチ～”、
“あの娘と野菊と渡し舟”、“情熱のマリアッチ”　「氷川きよし」
“高山の女(ひと)～新録音～”　「大川栄策」
“おんなの酒場”　「小林幸子」
“雨のミッドナイトステーション”　「南かなこ」
“(決定盤)昭和の大ヒット大全集”
“THE IDOLM@STER”シリーズ
“海賊戦隊ゴーカイジャー”シリーズ
“特命戦隊ゴーバスターズ”シリーズ
“KAMEN RIDER BEST 1971-1994”
“テレビアニメーション トリコ オープニング・テーマ「ガツガツ!!」”
“MIDNIGHT☆BUTTERFLY”　「フェロ☆メン」
“生誕30周年記念 ETERNAL EDITION PREMIUM 宇宙戦艦ヤマトCD-BOX”
“2011 ポップ・ヒット・マーチ～VICTORY～”
“2011 アニメ&キッズ・ヒット・マーチ ～ベストウィッシュ！～”
“アダージェット ～マイ・ベスト・クラシカル・メロディーズ”　「高嶋ちさ子」
“ペラペラペラオ”、“波乗りかき氷”　「Not yet」
“clammbon - columbia best”　「clammbon」
“8EIGHT8”、“喜怒哀楽 plus 愛”　「木村カエラ」
“THE END”　「毛皮のマリーズ」
“＊(NOTES)”　「NIKIIE」
“35th Anniversary 松山千春の世界 Chiharu Matsuyama Selection”　「松山千春」

＜映像ソフト＞
“氷川きよしスペシャルコンサート2010 きよしこの夜Vol.10”
“旅の香り 氷川きよし 8年間の旅日記～一期一会ふれあい篇～” 「氷川きよし」
“いないいないばあっ！”シリーズ
“みいつけた！”シリーズ
“ジリアン・マイケルズの30日間集中ダイエット” 「ジリアン・マイケルズ」
“中日ドラゴンズ優勝記念盤 感動の軌跡2011 ～球団史上初のセ・リーグ連覇～”
“THE IDOLM@STER 6th ANNIVERSARY SMILE SUMMER FESTIV@L! ダイジェスト～東京大阪 and 札幌名古屋福岡～”

＜音楽配信＞
“チョコレート”、“喜怒哀楽 plus 愛”
“Butterfly”、“Ring a Ding Dong”、
“A winter fairy is melting a snowman” 「木村カエラ」
“ペラペラペラオ”、“波乗りかき氷”、“週末Not yet ” 「Not yet」
“ハナミズキ” 「一青窈」
“海賊戦隊ゴーカイジャー”シリーズ

＜ゲームソフト(ニンテンドーＤＳソフト)＞
“豆しば”、“ピカピカナース物語”、“きれいずきん生活２”、“わんニャンどうぶつ病院”

〔特販／通販事業〕
“ひばり千夜一夜”
“美空ひばり昭和を歌う”
“唄は世につれ 昭和歌謡 黄金時代”
“船村徹が歌う愛惜の譜”
“青春歌年鑑 戦前・戦後編”

〔その他〕
＜製造販売受託＞
株式会社よしもとアール・アンド・シー様
“Merry X'mas to U”、“色糸” 「新選組リアン」
“サウンズ・オブ・ア・プレイグラウンド・フェイディング” 「イン・フレイムス」
“ぽいぽい”、“ぽいぽいぽいぽぽいぽいぽぴー” 「あやまんＪＡＰＡＮ」
“ピカル 恋がしたい” 「白鳥美麗」
“ダウンタウンのガキの使いやあらへんで！！17（罰）
「絶対に笑ってはいけないスパイ24 時」BOX”
株式会社ワードレコーズ様
“サム・ガールズ・ライヴ・イン・テキサス'78” 「ザ・ローリング・ストーンズ」
“ライヴ・アット・ドニントン1990 － デラックス・エディション” 「ホワイトスネイク」
株式会社トゥルーパー・エンタテインメント様

“Khaos Legions”　　「ARCH ENEMY」

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は４億７千１百万円(前連結会計年度は２億８千４百万円の資金の増加)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益５億３千６百万円、減価償却費１億８千４百万円および仕入債務２億３千７百万円の増加などにより資金が増加し、退職給付引当金１億４千６百万円の減少、未払費用１億２千９百万円の減少および売上債権７千１百万円の増加などにより資金が減少した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は１億８千６百万円(前連結会計年度は２億８千７百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、増加した資金は２億９千８百万円(前連結会計年度は５千７百万円の資金の減少)となりました。これは主として、長期借入れによる収入１億円およびセール・アンド・リースバックによる収入１億２百万円などにより資金が増加した結果によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ５億８千４百万円増加(前連結会計年度末は６千４百万円の減少)し、31億７千８百万円(前連結会計年度末は25億９千３百万円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

開示対象となる生産実績はありませんので、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社および連結子会社は見込生産を主体としており、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
市販／配信	10,597	△4.7
特販／通販	2,513	5.5
その他	1,570	△46.6
合計	14,681	△10.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当社グループは、利益を安定的に計上できる体質にすることを最大の経営課題にしており、得意分野、成長分野への経営資源の集中、不採算事業の整理、人員規模の適正化および経費削減などの施策を今後も継続して実施してまいります。音楽、映像関連業界の厳しい環境下において、当社の中核である音楽制作を中心とした市販／配信事業、制作した音源を活用した特販／通販事業および両事業から派生する新規事業に経営資源を集中することにより、さらに事業効率を高め、収益性を向上させてまいります。

さらに、フェイス・グループの一員として戦略的パートナーシップを構築していくこと、新たな音楽の流通形態への取り組みを推進していくことにより、様々な音楽関連サービスを充実させ、グループ間の事業シナジーの実現に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。この一環としてアーティストに関わる著作物の企画制作および管理を行う合弁会社「株式会社フューチャーレコーズ」を平成23年９月に設立いたしました。

各部門の取り組みは次のとおりです。

〔市販／配信事業〕

演歌・歌謡曲部門：

デビュー13年目を迎えた「氷川きよし」は、昨年12月の第53回日本レコード大賞で“情熱のマリアッチ”が優秀作品賞を受賞するなどますます活動を充実させております。今後とも、演歌アーティストNo.１の地位を不動のものにするため、引き続き高く評価される作品をリリースしてまいります。また、平成24年３月期は“ひばり千夜一夜”、“究極のベストアルバム『美空ひばりベスト』”など「美空ひばり」23回忌にちなむ商品企画で大変なご好評をいただくことができました。本年におきましても周年記念歌手のＢＯＸ商品企画の充実等に取り組んでまいります。「島倉千代子」、「都はるみ」、「大川栄策」、「細川たかし」、「冠二郎」、「八代亜紀」、「小林幸子」をはじめとするベテランアーティスト、中堅の「多岐川舞子」、「田川寿美」、「大石まどか」、若手アーティスト「走裕介」、「出光仁美」、「伊藤美裕」など多彩な才能を活かした作品づくりに取り組んでまいります。

ジャズ・クラシック・インターナショナル部門：

当部門では、クラシック、ジャズ、クロスオーバー（クラシック・ジャズ・ポップスといったジャンルの垣根を越えて音楽性を融合させた作品ジャンル）、洋楽、ダンス・フィットネス、バレエ・オペラなど多様なジャンルの作品を制作しております。平成24年３月期は、フィットネス作品である“ジリアン・マイケルズの30日間集中ダイエット”などが大好評をいただくことができました。また「高嶋ちさ子」、「冨田勲」、「吉松隆」などの実績のあるアーティストの作品も好調に推移いたしました。今後は、これらの作品のさらなる拡充とともにジャズボーカリスト「SHANTI」、沖縄県出身のアーティスト「上間綾乃」、バイオリニスト「花井悠希」など才能ある若手アーティストの確実なステップアップを果たし、アーティストラインナップの充実を図ります。またクラシックカタログを活用したコンピレーション企画、洋楽ロック作品の充実などに取り組みます。さらに、アーティストの活動と連動したライブ・コンサートの企画、主催、運営にも取り組んでまいります。

アニメ部門：

スーパー戦隊シリーズ36作品目の作品である特撮テレビ映画“特命戦隊ゴーバスターズ”ならびに昨年ＴＶアニメ化され関連作品が好調だった“THE IDOLM@STER”シリーズを核とし、ヒットに向けて重点的にプロモートしてまいります。また“聖闘士星矢Ω”を始めとするＴＶアニメ番組や劇場公開アニメ作品への共同事業参画を通じて主題歌作品のリリースなどに積極的に取り組んでまいります。

エデュケーショナル部門：

“いないいないばあっ!”シリーズ、“みいつけた！”シリーズなどＮＨＫ教育番組のＣＤ・ＤＶＤがファミリー層から大変なご支持をいただいております。教科書販売会社、幼稚園・保育園向け商材の販売会社との連携のもとタイアップ商品の開発に取り組んでまいります。また、全国各地で幼稚園・保育園・小学校の先生方を対象にダンス実技講習会を開催しております「コロムビア・キッズダンス講習会」事業をさらに発展させてまいります。

邦楽部門：

伝統的純邦楽、民謡を中心に、落語作品などの強化を行うとともにＳＰ音源復刻をはじめとした史料価値の高い企画作品にも引続き取り組んでまいります。

J-POP部門：

「木村カエラ」、「松山千春」、「clammbon」、「キリンジ」、「たむらぱん」などの人気アーティストのファン層の一層の拡大を図ります。また、「NIKIIE」、「bómi」などの新しいアーティストの育成の他、「Fear, and loathing in Las Vegas」などアーティストマネジメント事業にも積極的に展開してまいります。さらに「AKB48」からの派生ユニット「Not yet」、「yoshiki＊lisa」などのアイドルジャンルにも取り組み、売上拡大を目指します。

ゲーム部門：

女児向け職業体験アドベンチャーゲームとしてブランディングが成功している“あこがれガールズコレクション”シリーズを軸として、人気キャラクターのゲーム化などニンテンドー３ＤＳマシンの低年齢層への浸透に合わせた商品ラインナップの充実を図ってまいります。

〔特販／通販事業〕

特販事業：

引き続きマーケット別にお取引先との関係を強化するとともに、新規販売チャネル、新規取引先の開拓を進めてまいります。また、当社の豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

通販事業：

「受注」「決済」「配送」などの通販事業業務を一貫して効率的に運用できるフルフィルメントシステムを当社の筆頭株主である株式会社フェイスと共同開発したことで業務コストを大幅に低減することができました。さらにビクターエンタテインメント株式会社、株式会社EMIミュージック・ジャパンと同システムを活用する業務提携を行うことで、当社商品の新規販売先の獲得および業務管理手数料などの新たな収益の獲得に成功いたしております。今後も、同様の業務提携の業界他社や異業種企業への拡大を目指す他、提携企業と共同でのＣＤ・ＤＶＤ商品の企画・制作や顧客ニーズを勘案した生活雑貨分野の商品企画などに取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。文中には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①経済状況および市場環境

当社グループの主要な事業であるＣＤ・ＤＶＤ等の音楽・映像ソフトウエア等の市販／配信事業および特販／通販事業は、製品を販売している地域・国での経済状況の影響を受けるほか、当社グループの製品の多くは、消費者にとって必ずしも必要不可欠なものとはいえないため、音楽配信を含む音楽市場の動向・消費者の嗜好・消費行動に大きく左右されます。このため、景気の後退、消費支出の縮小などにより音楽ソフト産業全般の需要が減少する場合には、当社グループの経営成績ならびに財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、違法コピー、違法ダウンロードなどの増加が、音楽ＣＤなどの販売に影響を及ぼす可能性があります。音楽ＣＤをはじめとした音楽ソフト（オーディオレコード）産業の生産規模は、1998年の６千75億円をピークに年々縮小しており、2011年には２千117億円の水準となっています。このため、音楽業界は縮小した市場で競争が激化しており、これにより当社事業の売上・利益に多大な影響があります。近年デジタル音楽配信の利用が一般化しており、当社グループもこの分野に力を入れておりますが、この市場の拡大により音楽ＣＤをはじめとする当社製品に売上減少の影響が生じる可能性があります。また、平成22年１月１日の著作権法改正により、違法複製物のダウンロード自体が禁止され、違法ダウンロードの減少が期待されますが、違法な音楽配信サイトからの違法ダウンロードが依然として高水準にあると思われ、これが売上に影響を及ぼすおそれがあります。また、音楽市場においては、低価格のＣＤが発売されるなど、価格競争が激化しており、当社が現在の販売価格を維持できるという保証はありません。

②音楽作品・アーティスト

当社グループの事業の収益の多くは、人気のあるアーティストによるヒット作品の創出に依拠しており、当社グループの経営の安定および成長は、ヒットが見込めるアーティスト・音楽作品の創出に依存しています。当社グループは今後もお客様に受け入れられる新たなアーティストの発掘・開発をすすめていきますが、ヒット作品の創出は、消費者の嗜好・流行など複雑かつ不確実な要素があり、継続的にヒット作品を生み出せるという保証はありません。また、多くの場合、アーティストとは、一定期間の専属実演家契約などを締結のうえ、当社グループが独占的に作品を販売していますが、契約期間の満了あるいは場合により契約期間の満了以前においても、契約が解消され、当社の専属から離れる場合があり、継続的に人気アーティストを確保できるという保証はありません。このほか、専属アーティストとの契約条件には、契約金・前払印税などの支払が含まれている場合があり、これら契約条件の内容により発売作品の収益性に影響が生じる場合があります。

③業績計画

当社グループの売上および利益は、固定的かつ継続的に発生する収入の比率が低く、主として個々の音楽作品の販売状況により大きく左右されます。販売状況は、時代の流行や消費者の嗜好などさまざまな要因によって変化することから、過去の実績などから予測した販売予想を下回り、予定された業績計画が達成できない場合があります。また、音楽ＣＤなどの作品は、アーティスト、プロダクション、製造販売受託先などの事情により、その制作が延期・中止されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。このため、売上の見込みなど業績の予測が難しく、特定の四半期の収益の落ち込みなどが、業績計画を変更させ、経営成績に影響を与える可能性があります。また、製造販売受託事業においては、お取引先の事情から委託先が当社から他社へ変更されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。

④再販売価格維持制度・還流防止措置

音楽ＣＤ・新聞・書籍などの著作物は、独占禁止法で法定再販物として再販売価格維持制度（“再販制度”）が認められています。同制度が永続的に存続する保証はありませんが、公正取引委員会は同制度を当面存置することが相当であるとの見解を公表しております。また、アジア地域などで販売する目的でライセンス契約に基づき現地生産された音楽ＣＤを、我が国に輸入し安価に販売する行為に対して、著作権者等の利益を保護するため近年著作権法が改正され、海外で頒布する目的で生産された商業用レコードの輸入を一定の要件の下で禁止する、いわゆる還流防止措置が導入されています。今後、独占禁止法や著作権法の見直しがあった場合には、売上減少などの影響が生じる可能性があります。

⑤返品

音楽ＣＤなどの製品については再販制度がとられているため、小売店が自由に販売価格の設定ができないことから、小売店は製品を一定の範囲内で返品できる商慣行があります。このため、販売不振の製品については将来返品されるものがあります。当社グループは過去の返品実績などを基に適正に返品調整引当金の計上を行い、これに備えていますが、予想外の販売不振などによる返品が発生した場合には、売上の減少・利益の減少など業績に影響が生じる可能性があります。

⑥著作権

当社グループが権利を有する著作権、著作隣接権などの知的財産権は、当社グループが行う事業における強みとなっております。しかしながら、販売する楽曲や権利保有する楽曲などについて、第三者から権利を侵害される可能性や、また当社グループが意図せずに第三者の権利を侵害する可能性があります。このような著作権などに関する侵害は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦年金制度

当社は、平成22年11月１日付にて、受給者向け税制適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行いたしました。この結果、当社グループは、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を設けております。上記確定給付企業年金制度の移行にあたっては、給付水準の見直しを行い、退職給付債務と退職給付費用を削減するなど企業収益への影響を軽減いたしました。しかしながら、将来、年金資産の運用利回りが低下した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付債務や退職給付費用が増加し、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧個人情報の流出

個人情報の保護に関して、社内体制の整備と社員のコンプライアンス意識の浸透を目的として、個人情報保護方針を制定するとともに、社内教育や情報システムのセキュリティ対策などを実施し、細心の注意を払っています。しかしながら、なんらかの事情により、個人情報が流出した場合には、社会的信用を失墜させ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨事業整理

当社は事業の見直しを適宜実施しており、これによって関連する資産の売却・処分を決定し実施した場合には損失が発生する可能性があります。他方、当社グループは他社との事業提携などを積極的に検討しておりますが、かかる事業提携などが当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) レコード原盤供給契約(提出会社)

下記相手方よりレコード原盤の供給を受け、音楽配信、コンパクトディスク、ミュージックテープおよびＤＶＤ等の複製販売をし、対価としてのロイヤルティを支払っております。

(株)ＮＨＫエデュケーショナル

また、下記相手先と共同にて原盤を制作し、音楽配信、コンパクトディスク、ミュージックテープおよびＤＶＤ等の複製販売をし、対価としてのロイヤルティを支払っております。

(株)長良音楽出版、(株)ソニー・ミュージックアーティスツ、東映(株)、
(株)テレビ朝日ミュージック、(株)フジパシフィック音楽出版、東映アニメーション音楽出版(株)、
(株)小学館ミュージックアンドデジタルエンタテインメント、(株)ＡＫＳ、(有)イソノ音楽出版、
(株)フェイス

(2) 会社分割（単独新設分割）

当社は、平成24年５月21日開催の取締役会において、平成24年10月１日を効力発生日として、当社のＣＤ・ＤＶＤ等の音楽・映像ソフトウエアおよびゲーム関連ソフトウエア等の販売に関する事業ならびに製造販売受託事業を会社分割し、新たに設立するコロムビア・マーケティング株式会社（以下「コロムビア・マーケティング」）に承継させることを決議し、平成24年６月22日開催の定時株主総会において承認されました。

会社分割の概要は、次のとおりであります。

① 会社分割の目的

ＣＤ・ＤＶＤ等の音楽・映像ソフトウエア市場は、全体として縮小傾向が続いており、多様なユーザーニーズやライフスタイルの変化と共に今後も大きく変化していくことが予想されております。

当社は、音楽・映像等ソフトウエアの制作から販売までを一貫して手掛ける体制をとっておりましたが、今後は変化する市場に対して迅速に対応し、競争力のある効率的な営業体制を構築することが重要であると判断し、現行営業組織を会社分割により分社し、当社の完全子会社であるコロムビア・マーケティングを新たに設立することとしたものです。

② 会社分割の方式

当社を新設分割会社とし、コロムビア・マーケティングを新設分割設立会社とする分社型単独新設分割です。

③ 分割期日

平成24年10月１日

④ 分割に際して発行する株式および割当

コロムビア・マーケティングは、本会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割当交付します。

⑤ 割当株式数の算定根拠

本会社分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本会社分割に際して発行される新設分割設立会社であるコロムビア・マーケティングの株式は全て、新設分割会社である当社に割当交付されます。コロムビア・マーケティングが当社に交付する株式の数につきましては、交付される株式の数いかんによって当社の純資産に変動はありませんので、完全子会社となるコロムビア・マーケティングの効率的な管理を行う観点から決定いたしました。

⑥ 分割する部門の平成24年３月期における経営成績

売上高 2,051百万円

⑦ 分割する資産、負債の項目および金額（平成24年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,054	負債	304
固定資産	―	純資産	1,750
合計	2,054	合計	2,054

⑧ 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	コロムビア・マーケティング株式会社
本店の所在地	東京都港区虎ノ門四丁目１番40号
代表者の氏名	代表取締役社長 阿部 三代松
資本金	100百万円
純資産の額	1,750百万円
総資産の額	2,054百万円
事業の内容	ＣＤ・ＤＶＤ等の音楽・映像ソフトウエアおよびゲーム関連ソフトウエア等の販売に関する事業ならびに製造販売受託事業

（注）純資産および総資産は、平成24年３月31日現在の数値をもとに記載しております

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび判断に対しては、継続して評価を行っております。

見積りおよび判断については、過去の実績や様々な状況に応じて、合理的であると考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において行われる見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

市販事業における製品に係る売上高は、製品がレコード特約店等に出荷された時点で認識し、総売上高から返品高を控除した純売上高を計上しております。

② 売上原価

原盤制作費

録音費、アーティスト印税、他社所有原盤権使用料などの原盤制作費は、関連作品に係る売上高を認識するまで資産計上し、同時点で原価に計上しております。関連作品の売上予定が無くなったと判断した場合、資産計上されていた原盤制作費は、その事由が判明した時点で全額原価として処理しております。

前払費用

前払費用にはアーティストに支払う契約金や前払印税が含まれております。

契約金は契約期間に対応して償却を行っており、前払印税は売上高に対応して原価計上し、また個々のアーティストの過去の作品の販売実績等に基づく販売見込み額を勘案し、予想される将来の売上高に対応して原価計上しております。

③ 返品制度と返品調整引当金

著作権保護の観点から著作物であるＣＤ等に関しては、レコード会社が市場での販売価格を定め、小売店が決められた定価で販売する再販売価格維持制度が定められております。これを背景として、一般にレコード会社と特約店等との販売契約において、レコード会社に製品を返品することができる旨約定されております。このため当社は将来の返品に備えて、過去の返品実績に基づく合理的な見積りにより算出した返品調整引当金を計上しております。

④ 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

なお、当社は平成22年11月１日付にて、受給者向け税制適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行いたしました。この結果、当社および一部の子会社においては、受給者向けには確定給付企業年金制度を、従業員向けには退職慰労金支給規程に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用した年金制度を採用しております。

退職給付費用および債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率および年金資産の期待収益率などが含まれております。割引率は日本証券業協会の「格付けマトリクス表」によるダブルA格相当以上を得ている社債の利回りを勘案して算出しており、年金資産の期待収益率は年金資産が投資されている資産の種類毎の中期期待収益率に基づいて算出しております。将来、年金資産の運用利回りが低下した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付債務や退職給付費用が増加し、影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、クリエイティヴ・コア株式会社の株式売却に伴い、その他事業の売上が減少したこと、市販／配信事業においては、J-POP作品を中心とする配信売上が減少したことにより、売上は前年度に比べ減少いたしましたが、一般管理費等の削減努力を継続したことにより、３期連続黒字を計上いたしました。売上高は前連結会計年度に比べ10.7%減少し146億８千１百万円、営業利益は５億１千３百万円(前年度は８億８千２百万円)、経常利益は５億３千４百万円(前年度は９億８千９百万円)、当期純利益は４億６千３百万円(前年度は８億７千６百万円)となりました。

① 売上高

連結売上高は、クリエイティヴ・コア株式会社の株式売却に伴い、その他事業の売上が減少したこと、市販／配信事業においては、アニメ、およびダンス・フィットネス作品は堅調に推移したものの、J-POP作品を中心とする配信売上が減少し、146億８千１百万円(前年度に比べ10.7%減)となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ13.1%減少し83億８千９百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率(原価率)は、前連結会計年度に比べ1.6ポイント改善し、57.1%となっております。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2.2%減少し57億７千８百万円となりました。これは主として一般管理費の削減努力を継続したこと、また、年金制度変更に伴う退職給付費用の減少が寄与したものです。

③ 営業利益

以上の結果、営業利益は５億１千３百万円(前年度は８億８千２百万円)となりました。

④ 営業外収益および営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ75.3%減少し４千２百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ66.9%減少し２千１百万円となりました。

⑤ 経常利益

以上の結果、経常利益は５億３千４百万円(前年度は９億８千９百万円)となりました。

⑥ 特別利益および特別損失

特別利益は前連結会計年度の４千２百万円から３百万円となりました。特別損失は前連結会計年度の１億８千６百万円から１百万円となりました。

⑦ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は５億３千６百万円(前連結会計年度は８億４千４百万円)となりました。

⑧ 法人税等

法人税等は、前連結会計年度の△３千２百万円から７千３百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の△3.8%から13.6%となりました。

⑨ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は４億６千３百万円(前年度は８億７千６百万円)となりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第２〔事業の状況〕１〔業績等の概要〕（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は40百万円でありますが、資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備投資については記載しておりません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

提出会社

平成24年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
本社所在部門（東京都港区）	―	事務所内装及びパソコン機器等	245	―	1	113	359	286

(注) １ 金額は帳簿価額によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３ 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	369,000,000
Ａ種優先株式	93,000,000
計	462,000,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年６月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	185,510,651	185,510,651	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数：1,000株
Ａ種優先株式	76,924,000	76,924,000	―	(注) 単元株式数：1,000株
計	262,434,651	262,434,651	―	―

(注) Ａ種優先株式の内容は、次のとおりであります。

１ 優先配当金及びその上限額

(1) 当社は、毎事業年度最終の株主名簿に記載のＡ種優先株式を有する株主(以下「Ａ種優先株主」という。)又はＡ種優先株式の登録株式質権者(以下「Ａ種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、１株につき１円95銭を上限としてＡ種優先株式の発行に関する取締役会決議で定める額(但し、本規定に従い、優先期末配当金の額が調整された場合には、調整後の金額とする。以下「優先期末配当金」という。)を支払う。後記２に規定される累積未払配当金がある場合には、累積未払配当金を優先して支払う。

(2) 当社は、当該事業年度中に設けられた基準日により、後記１(3)に規定する期中配当に関する決議がなされた場合においては、前記１(1)に規定する優先期末配当金からかかる優先期中配当金(後記１(3)に規定する。)の総額を控除した額の金銭を優先期末配当金として支払う。但し、各期中配当の基準日の翌日から当該事業年度最終の日までの間に、後記６の規定により優先期末配当金が調整された場合に控除すべき優先期中配当金の総額は、次式によって調整された後の優先期中配当金の総額とする。

$$\text{調整後優先期中配当金} = \text{調整前優先期中配当金} \times \frac{\text{当該事業年度最終の日における優先期末配当金の額}}{\text{各期中配当の基準日における優先期末配当金の額}}$$

(3) 当社は、事業年度最終の日以外を基準日とする配当(以下「期中配当」という。)を行うときは、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、１株につき次式によって算定された額の金銭(円位未満小数第３位以下は切り捨てるものとする。以下「優先期中配当金」という。)を支払う。但し、前記１(1)に基づき、直前の事業年度に関してＡ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して支払われるべき優先期末配当金の全部の配当に関する決議がなされない限り、当社は期中配当を行うことができない。

$$\text{優先期中配当金} = \text{優先期末配当金} \times \frac{\text{当該事業年度の経過月数(当該期中配当の基準日を含む月を算入する。)}}{12}$$

(4) 前記１(3)の規定にかかわらず、当該期中配当の基準日を含む事業年度中の日を基準日とする期中配当に関する決議が既になされた場合においては、当社は、前記１(3)の規定に従い算出された優先期中配当金から、既に決議された期中配当にかかる優先期中配当金の総額を控除した額の金銭を支払う。但し、既に行われた各期中配当の基準日の翌日から当該期中配当の基準日までの間に、後記６の規定により優先期末配当金が調整された場合に控除すべき優先期中配当金の総額は、次式によって調整された後の優先期中配当金の総額とする。

$$\text{調整後優先期中配当金} = \text{調整前優先期中配当金} \times \frac{\text{当該期中配当の基準日における優先期末配当金の額}}{\text{各期中配当の基準日における優先期末配当金の額}}$$

(5) 優先期末配当金及び優先期中配当金は、Ａ種優先株式発行後２年以内に開始する事業年度(以下「優先配当事業年度」という。)に関してのみ支払うものとし、最終優先配当事業年度の翌事業年度以降については支払わない。但し、当社は、後記２に基づく累積未払配当金を、優先配当事業年度及びそれ以降に到来する事業年度の剰余金の配当として支払うことができ、最終優先配当事業年度の翌事業年度以降について、さらに、その残余から剰余金の配当を行うときは、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、１株につき同額の剰余金の配当を行う。

２ 累積条項

当社は、前記１(1)に基づき、優先配当事業年度に関してＡ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して支払われるべき優先期末配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する(以下その不足額を「累積未払配当金」という。)。当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対し、累積未払配当金を支払う。

３ 参加条項

当社は、優先配当事業年度に関し、優先期末配当金が支払われた後に残余から剰余金の配当を行うときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して当該優先期末配当金と同額に至るまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余から剰余金の配当を行うときは、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、１株につき同額の剰余金の配当を行う。また、当社は、優先期中配当金が支払われた後に、普通株主又は普通登録株式質権者に対して当該優先期中配当金と同額に至るまで、期中配当として剰余金の配当を行うことができ、同一の基準日により期中配当としてさらに残余から剰余金の配当を行うときは、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、１株につき同額の剰余金の配当を行う。

４ 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配をするときは、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して、１株につき65円65銭及び累積未払配当金相当額を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って支払う。但し、１株につき65円65銭の金額は、後記６(1)ないし(8)の事由が生じたときは、後記６(1)ないし(8)を準用して調整する。

(2) Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対しては、前記４(1)のほか残余財産の分配を行わない。

５ 議決権

Ａ種優先株主は、株主総会において議決権を有する。

６ 株式の分割又は併合、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利等

(1) 当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びＡ種優先株式ごとに、同時に同一割合でこれを行う。

(2) 当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を付与するときは、ⅰ)普通株主には普通株式の募集株式の割当てを受ける権利又は普通株式を目的とする新株予約権の割当を受ける権利を、Ａ種優先株主にはその所有するＡ種優先株式と同一種類のＡ種優先株式(以下「本優先株式」という。)の募集株式の割当てを受ける権利又はかかるＡ種優先株式を目的とする新株予約権(以下「本優先新株予約権」という。)の割当てを受ける権利をそれぞれ同時に同一割合で付与することあるいはⅱ)普通株主とＡ種優先株主の双方に普通株式の募集株式の割当てを受ける権利又は普通株式を目的とする募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一割合で付与することによりこれを行う。

(3) 当社は、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、Ａ種優先株主には本優先株式又は本優先新株予約権の無償割当てをそれぞれ同時に同一割合で行う。

(4) 株式の分割が行われたときは、優先期末配当金は次式によって算定された調整額を控除した額とする。

$$\text{調整額} = \text{調整前の１株当たり優先期末配当金} \times \frac{\text{株式の分割による増加優先株式数}}{\text{株式の分割後の優先株式数}}$$

(5) 株式の併合が行われたときは、優先期末配当金は次式によって算定された調整額を加算した額とする。

$$\text{調整額} = \text{調整前の１株当たり優先期末配当金} \times \frac{\text{株式の併合による減少優先株式数}}{\text{株式の併合後の優先株式数}}$$

(6) A種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与して本優先株式の発行若しくは処分が行われたとき又は株式無償割当てが行われたときは、A種優先株式に対する優先期末配当金は、次式によって算定された調整額を控除した額とする。なお、A種優先株式の時価は、適正な価額を取締役会が定める。

$$\text{調整額} = \text{調整前の1株当たり優先期末配当金} \times \frac{\text{新規発行又は処分された本優先株式数} \times \dfrac{\text{優先株式時価} - \text{新規発行又は処分された本優先株式払込価額}}{\text{優先株式時価}}}{\text{既発行の優先株式数(自己株式を除く。)} + \text{新規発行又は処分された本優先株式数}}$$

(7) A種優先株主に本新株予約権の割当てを受ける権利を付与して本新株予約権が発行若しくは処分されたとき又は新株予約権無償割当てが行われたときは、優先期末配当金は次式によって算定された調整額を控除した額とする。

$$\text{調整額} = \text{調整前の1株当たり優先期末配当金} \times \frac{\text{発行又は処分された本新株予約権の行使による増加優先株式数} \times \dfrac{\text{優先株式時価} - \text{本新株予約権の行使価額}}{\text{優先株式時価}}}{\text{既発行の優先株式数(自己株式を除く。)} + \text{発行又は処分された本新株予約権の行使による増加優先株式数}}$$

(8) 前記６(4)ないし(7)における調整額の算定については、円位未満小数第３位以下は切り捨てる。

7 A種優先株式の取得

当社は、法令の定めに従い、A種優先株主との合意により、いつでもA種優先株式を取得することができる。

8 A種優先株式の取得と引換えにする普通株式の交付の請求

A種優先株主は、以下に定める取得請求をし得べき期間中、以下に定める取得の条件により、当社がA種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得の条件

① 当初取得価額

取得価額は、当初は65円とする。

※平成14年７月23日付で取得価額を調整し、調整後取得価額は59円となっている。

② 取得価額の修正

取得価額は、A種優先株式発行後２年以内に到来する毎月最初の東京証券取引所の取引日(以下「修正日」という。)に、次のうちのいずれか低い方の価格に修正される。

ア) 修正日直前における取得価額

イ) 修正日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)(円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り上げる。)

③ 取得価額の調整

ア) A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数(自己株式を除く。)} + \dfrac{\text{新規発行又は処分された普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数(自己株式を除く。)} + \text{新規発行又は処分された普通株式数}}$$

(a) 取得価額調整式に使用する普通株式の時価を下回る払込金額をもって普通株式の発行等(無償割当てを含む。)を行う場合、調整後の取得価額は、払込期日の翌日又は払込期間の最終日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の取得価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(c) 取得価額調整式に使用する普通株式の時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる証券を発行する場合、調整後の取得価額は、その証券の発行日に、また、募集のための株主割当ての基準日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が取得されたものとみなし、その発行日の翌日以降又は株主割当ての基準日の翌日以降、これを適用する。

(d) 取得価額調整式に使用する普通株式の時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、調整後の取得価額は、新株予約権の発行の日の終りに、その証券に付与された当社の普通株式の交付を請求できる権利の全部が行使されたものとみなし、その払込(無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、これを適用する。

イ) 前記ア)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、同一の事業年度中の日を基準日とする優先期末配当金相当額を超える配当、時価を超える価格での普通株式の有償取得又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額に調整される。

ウ) 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当ての基準日がある場合はその日、また、株主割当ての基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日の１か月前の日(但し、株式分割を行う場合には、株式の分割に係る基準日)における当社の発行済の普通株式数とする。

エ) 取得価額調整式に使用する普通株式の時価は、調整後の取得価額を適用する日(但し、前記ア)(ｂ)但し書に示される株式の分割を行う場合は株式の分割に係る基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

オ) 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り上げる。

④ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得と引換えにする普通株式の交付請求のために提供するA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

⑤ 取得と引換えに交付する株式

当社普通株式とする。

(2) 取得請求をし得べき期間

平成13年10月３日から平成25年10月２日までとする。

9 A種優先株式の一斉取得と引換えにする普通株式の交付

取得請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における前記８の取得価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当って１株に満たない端数が生じたときは会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

10 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(第１回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成14年６月27日)・取締役会決議日(平成14年６月27日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	50個（注)１	50個（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	140円（注)２	同 左
新株予約権の行使期間	平成14年６月27日から 平成24年６月26日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　140円 資本組入額　70円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)４	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)５	同 左

(第２回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成14年６月27日)・取締役会決議日(平成15年１月14日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	50個（注)１	50個（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	95円（注)２	同 左
新株予約権の行使期間	平成15年１月14日から 平成25年１月13日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　95円 資本組入額 48円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)４	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)５	同 左

(第４回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年６月27日)・取締役会決議日(平成15年７月31日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	30個（注）1	30個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	30,000株
新株予約権の行使時の払込金額	105円（注）2	同 左
新株予約権の行使期間	平成15年７月31日から 平成25年７月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　105円 資本組入額　53円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(第８回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年６月27日)・取締役会決議日(平成16年５月19日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	100個（注）1	100個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111円（注）2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年５月19日から 平成26年５月18日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　111円 資本組入額　56円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(第９回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年６月29日)・取締役会決議日(平成16年６月29日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	80個（注）1	80個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	80,000株	80,000株
新株予約権の行使時の払込金額	119円（注）2	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年６月29日から 平成26年６月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　119円 資本組入額　60円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(第10回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年６月29日)・取締役会決議日(平成17年３月31日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	120個（注）1	120個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	120,000株	120,000株
新株予約権の行使時の払込金額	107円（注）2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年４月１日から 平成27年３月31日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　107円 資本組入額　54円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(第11回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年６月29日)・取締役会決議日(平成17年６月29日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	240個（注）1	240個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株	240,000株
新株予約権の行使時の払込金額	110円（注）2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年６月29日から 平成27年６月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　110円 資本組入額　55円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(第12回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年６月29日)・取締役会決議日(平成17年６月29日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	100個（注）1	100個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	100円（注）2	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年６月29日から 平成27年６月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　100円 資本組入額　50円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(第13回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年６月29日)・取締役会決議日(平成18年３月30日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	200個（注）1	200個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株	200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	144円（注）2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年３月30日から 平成28年３月29日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　144円 資本組入額　72円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(第14回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年６月29日)・取締役会決議日(平成18年４月26日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	90個（注）1	90個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株	90,000株
新株予約権の行使時の払込金額	150円(注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年６月26日から 平成28年４月25日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　150円 資本組入額　75円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(第15回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年６月29日)・取締役会決議日(平成18年４月26日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	200個（注)１	200個（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株	200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	157円(注)２	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年７月２日から 平成27年６月29日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　157円 資本組入額　79円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)４	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)５	同 左

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(第16回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年６月28日)・取締役会決議日(平成18年６月28日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	20個（注)１	20個（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	122円(注)２	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年９月１日から 平成28年６日30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　122円 資本組入額　61円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)４	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)５	同 左

(第17回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年６月28日)・取締役会決議日(平成19年５月15日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	500個（注)１	500個（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株	500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	107円(注)２	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年７月15日から 平成29年５月14日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　107円 資本組入額　54円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)４	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)５	同 左

(第18回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年６月28日)・取締役会決議日(平成19年５月15日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	410個（注)１	410個（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	410,000株	410,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111円(注)２	同 左
新株予約権の行使期間	平成21年５月16日から 平成28年６月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　111円 資本組入額　56円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)４	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)５	同 左

(第20回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成19年６月29日)・取締役会決議日(平成20年２月27日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	100個（注)１	100個（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	65円(注)２	同 左
新株予約権の行使期間	平成20年３月28日から 平成30年２月27日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　　65円 資本組入額　33円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)４	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)５	同 左

(第21回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成20年６月25日)・取締役会決議日(平成20年６月25日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	50個（注)１	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	―
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株	―
新株予約権の行使時の払込金額	74円(注)２	―
新株予約権の行使期間	平成20年７月26日から 平成30年６月25日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　　74円 資本組入額　37円	―
新株予約権の行使の条件	(注)３	―
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)４	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)５	―

(第22回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成21年６月24日)・取締役会決議日(平成21年６月24日)		
	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	570個（注)１	570個（注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	570,000株	570,000株
新株予約権の行使時の払込金額	38円(注)２	同 左
新株予約権の行使期間	平成21年８月１日から 平成31年６月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額　38円 資本組入額　19円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)３	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)４	同 左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)５	同 左

(注) １ 新株予約権１個につき目的たる株式数は、1,000株であります。

２ 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、１株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り捨てます。但し、第15回、第18回新株予約権については、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が１株当たりの行使価額を適切に調整できるものとします。

３ 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとします。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の１単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができます。

(2) その他の詳細や制限等は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社及び被割当者間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

４ 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

５ 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行う場合には、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうることがあります。

この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

(a) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式

(b) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。

調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てます。

(c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。
調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。
(d) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めます。
(e) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年７月13日(注)１	16,948	277,818	―	1,000,000	―	―
平成22年８月16日(注)２	△15,384	262,434	―	1,000,000	―	―

(注) １ Ａ種優先株式の取得請求権の行使に対し、普通株式を交付したことによる増加であります。
２ 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年３月31日現在

区 分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	22	41	136	32	4	13,670	13,905	―
所有株式数(単元)	―	16,962	7,775	21,334	3,988	23	134,975	185,057	453,651
所有株式数の割合(%)	―	9.17	4.20	11.53	2.16	0.01	72.93	100.00	―

(注) 自己株式 235,534株は「個人その他」に 235単元及び「単元未満株式の状況」に534株含めて記載しております。なお、自己株式の実保有高 235,534株は、株主名簿記載上の株式数と同一であります。

Ａ種優先株式

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数(単元)	―	―	―	76,924	―	―	―	76,924	―
所有株式数の割合(%)	―	―	―	100.00	―	―	―	100.00	―

(注) Ａ種優先株主は普通株式を所有しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フェイス	京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566－１ 井門明治安田生命ビル	81,888	31.20
株式会社第一興商	東京都品川区北品川５丁目５－26	12,453	4.75
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜４丁目５－33	2,500	0.95
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10	2,032	0.77
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町２丁目２－２	1,550	0.59
丸美屋食品工業株式会社	東京都杉並区松庵１丁目15－18	1,500	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,473	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口３）	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,372	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,237	0.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,170	0.45
計	―	107,175	40.84

(注) １ 上記大株主の状況は、平成24年３月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
２ 住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 235,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,822,000	184,822	同上
	A種優先株式 76,924,000	76,924	(注) 2
単元未満株式	普通株式 453,651(注) 1	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	262,434,651	―	―
総株主の議決権	―	261,746	―

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 534株が含まれております。
2 A種優先株式の内容については、「第４〔提出会社の状況〕１〔株式等の状況〕 (1)〔株式の総数等〕②〔発行済株式〕」の注記に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本コロムビア株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目１番40号	235,000	―	235,000	0.09
計	―	235,000	―	235,000	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりましたが、すべて失効いたしました。

なお、当該制度は、旧商法第280条ノ19第１項および当社定款旧第７条の規定に基づき、当社取締役および使用人の一部に対して付与することを平成14年１月30日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

② 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年６月27日、平成15年６月27日、平成16年６月29日、平成17年６月29日の定時株主総会において、また、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年６月28日、平成19年６月29日、平成20年６月25日、平成21年６月24日開催の定時株主総会において、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年６月27日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(３名) 当社使用人(11名)
株式の種類	普通株式
株式の数(※)	3,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第１回、第２回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

（※）平成24年３月31日現在におきましては、付与対象者は退職により12名減少し、２名であり、新株発行予定数は、2,900,000株失効し、100,000株であります。なお、第３回新株予約権はすべて失効いたしました。

決議年月日	平成15年６月27日
付与対象者の区分および人数	当社執行役(５名) 当社使用人(３名) 子会社取締役(１名)
株式の種類	普通株式
株式の数(※)	1,105,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第４回、第８回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

（※）平成24年３月31日現在におきましては、付与対象者は退職により６名減少し、３名であり、新株発行予定数は、975,000株失効し、130,000株であります。なお、第５回～第７回新株予約権はすべて失効いたしました。

決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(１名) 当社執行役(３名) 当社使用人(７名)
株式の種類	普通株式
株式の数(※)	440,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第９回、第10回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

（※）平成24年３月31日現在におきましては、付与対象者は退職により５名減少し、６名であり、新株発行予定数は、240,000株失効し、200,000株であります。

決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(１名) 当社執行役(４名) 当社使用人(４名)
株式の種類	普通株式
株式の数	880,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第11回～第14回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

（※）平成24年３月31日現在におきましては、付与対象者は退職により１名減少し、８名であり、新株発行予定数は、250,000株失効し、630,000株であります。

決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分および人数	当社使用人(15名)
株式の種類	普通株式
株式の数(※)	300,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第15回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

（※）平成24年３月31日現在におきましては、付与対象者は退職により５名減少し、10名であり、新株発行予定数は、100,000株失効し、200,000株であります。

決議年月日	平成18年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役(12名)
株式の種類	普通株式
株式の数(※)	1,380,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第16回、第17回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)２

（※）平成24年３月31日現在におきましては、付与対象者は退職により６名減少し、６名であり、新株発行予定数は、860,000株失効し、520,000株であります。

決議年月日	平成18年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人(20名) 子会社使用人(１名)
株式の種類	普通株式
株式の数(※)	500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第18回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)２

（※）平成24年３月31日現在におきましては、付与対象者は退職により５名減少し、16名であり、新株発行予定数は、90,000株失効し、410,000株であります。

決議年月日	平成19年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役(１名) 子会社取締役(１名)
株式の種類	普通株式
株式の数	150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第20回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)２

（※）平成24年３月31日現在におきましては、付与対象者は退職により１名減少し、１名であり、新株発行予定数は、50,000株失効し、100,000株であります。なお、第19回新株予約権はすべて失効いたしました。

決議年月日	平成20年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役(１名)
株式の種類	普通株式
株式の数	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第21回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)２

決議年月日	平成21年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役(４名) 当社使用人(３名) 当社取引先(１社)
株式の種類	普通株式
株式の数	1,070,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第22回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)２

（※）平成24年３月31日現在におきましては、付与対象者はコンサルティング契約終了に関する契約に基づき１社減少し、７名であり、新株発行予定数は、500,000株失効し、570,000株であります。なお、第23回新株予約権はすべて失効いたしました。

(注)１　本新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する当社普通株式１株当たりの価額(以下「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の発行に関する取締役会決議の日を含む前３ヶ月の各日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値のいずれかとします。

なお、当社が株式の併合または分割をする場合、以下に定める算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{株式の併合または分割の比率}$$

上記の他、本新株予約権の割当日後に、当社について株式または新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整することができます。

(注)２　当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行う場合には、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうることがあります。

この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

(a) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式

(b) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。

調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てます。

(c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。

調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

(d) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等

吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めます。

(e) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,283	137
当期間における取得自己株式	445	13

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	235,534	―	235,979	―

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、安定した配当の維持を基本とし、将来の事業展開に備え内部留保の充実を図りつつ、業績および今後の見通しなどを総合的に勘案し、配当を行うことをその方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年２回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会です。また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期におきましては、３期連続して黒字を計上したものの、純資産残高がいまだ脆弱であることから、当期末配当金は誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回 次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高(円)	119	92	55	57	43
最低(円)	50	16	23	21	25

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

Ａ種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月 別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高(円)	30	30	32	33	36	35
最低(円)	25	26	27	27	31	30

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

Ａ種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	―	平 澤　創	昭和42年３月26日生	平成２年４月 平成４年10月 平成15年３月 平成16年８月 平成19年12月 平成22年４月 平成22年６月	任天堂㈱入社 ㈱フェイス創業 代表取締役社長(現任) ㈱八創代表取締役(現任) ㈱パソナ取締役 ㈱パソナグループ取締役(現任) 当社取締役 当社取締役会会長 ㈱ベネフィット・ワン取締役 (現任) 当社取締役会長(現任)	(注) 3	20,000
代表取締役 社　長	最高執行 責任者	原　康 晴	昭和34年９月７日生	昭和57年４月 平成16年４月 平成17年６月 平成17年11月 平成21年５月 平成22年６月	当社入社 当社コロムビアハウス ディビジョ ンプレジデント 当社執行役 当社Ａ＆Ｒ本部コロムビアハウス制 作部長 当社代表執行役社長 当社最高執行責任者(現任) 当社Ａ＆Ｒ本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	43,000
取締役	最高財務 責任者 兼 財務本部長 兼 管理本部長	阿 部 敏 則	昭和40年８月14日生	平成元年４月 平成13年３月 平成18年５月 平成19年１月 平成20年４月 平成20年６月 平成22年４月 平成22年６月 平成23年４月 平成24年６月	住友金属工業㈱入社 コナミ㈱入社 ㈱フェイス入社 同社執行役員兼国内経営企画室長 同社上席執行役員兼経営企画室長 ㈱ウェブマネー取締役 当社取締役(現任) 当社経営企画部長 当社管理本部長(現任) 当社最高財務責任者(現任) 当社財務本部長(現任)	(注) 3	13,000
取締役	―	佐 伯 次 郎	昭和34年６月２日生	昭和58年４月 平成14年６月 平成14年10月 平成15年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成19年６月 平成22年６月 平成23年４月 平成24年６月	㈱熊谷組入社 当社入社 当社財務経理本部長 当社執行役 当社常務執行役 当社最高財務責任者 当社専務執行役 当社専務取締役 当社財務本部長 当社取締役(現任)	(注) 3	13,000
取締役	―	佐 伯 浩 二	昭和40年12月13日生	平成２年４月 平成10年３月 平成12年２月 平成13年３月 平成17年６月 平成18年３月 平成18年12月 平成21年１月 平成23年５月 平成23年６月 平成23年８月 平成23年９月	山一證券㈱入社 愛媛信用金庫入庫 ㈱フェイス入社 同社経営管理部長 同社取締役(現任) ㈱ウェブマネー監査役 ギガネットワークス㈱（現㈱フェイ ス・ワンダワークス）監査役 ㈱ライツスケール監査役 ㈱フェイス管理本部長(現任) グッディポイント㈱取締役(現任) 当社取締役(現任) キャッチメディアジャパン㈱取締役 (現任) ㈱フューチャーレコーズ監査役 (現任)	(注) 3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	―	南部 靖之	昭和27年１月５日生	昭和51年２月 平成３年４月 平成４年３月 平成８年３月 平成11年４月 平成12年６月 平成13年６月 平成13年８月 平成15年７月 平成16年６月 平成16年８月 平成19年12月 平成22年６月 平成24年６月	㈱マンパワーセンター(現㈱南部エンタープライズ)創業 同社専務取締役 ㈱テンポラリーセンター(現㈱南部エンタープライズ)代表取締役 ㈱パソナ代表取締役 ㈱ベネフィット・ワン取締役 ㈱パソナ(現㈱南部エンタープライズ)代表取締役社長 ㈱パソナ代表取締役グループ代表 ㈱ベネフィット・ワン代表取締役会長 ㈱ベネフィット・ワン取締役会長 同社取締役 ㈱関東雇用創出機構代表取締役会長 ㈱パソナ代表取締役グループ代表営業総本部長 同社代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長 同社代表取締役(現任) ㈱パソナグループ代表取締役グループ代表兼社長(現任) ㈱ベネフィット・ワン取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	―
常勤監査役	―	長吉 晋	昭和32年３月２日生	昭和56年４月 平成15年９月 平成17年１月 平成18年４月 平成18年６月 平成22年６月 平成23年８月 平成23年９月	㈱熊谷組入社 当社入社 当社経営企画部長 当社理事 当社執行役 当社常勤監査役(現任) ㈱ウェブマネー監査役 キャッチメディアジャパン㈱監査役(現任) ㈱フェイス・ワンダワークス監査役(現任)	(注)4	33,000
監査役	―	本多 清	昭和16年11月15日生	昭和40年４月 平成３年７月 平成５年６月 平成６年５月 平成６年６月 平成12年６月 平成18年７月 平成19年11月 平成20年６月 平成22年６月 平成23年６月	㈱富士銀行入行 同行大阪支店長 同行取締役大阪支店長兼大阪営業第一部長 同行取締役 ㈱タカラ取締役副社長 日本カーリット㈱常勤監査役 千秋商事㈱監査役 同社顧問 ㈱ウェブマネー常勤監査役 当社監査役(現任) ㈱ウェブマネー監査役	(注)4	2,000
監査役	―	菅谷 貴子	昭和47年９月20日生	平成14年10月 平成16年９月 平成18年６月 平成18年12月 平成19年４月 平成19年６月 平成19年８月 平成22年３月 平成22年４月 平成22年６月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 山田秀雄法律事務所(現山田・尾﨑法律事務所)加入(現任) 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤嘱託職員 ㈱キーウォーカー監査役(現任) 社団法人全国民営職業紹介事業協会理事(現任) 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 財団法人楠田育英会理事 ㈱フェイス監査役(現任) メディアスティック㈱監査役(現任) 財団法人楠田育英会常務理事(現任) 桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	7,000
計							133,000

(注) 1 取締役会長平澤 創、取締役佐伯浩二、同南部靖之は、社外取締役であります。
2 監査役本多 清、同菅谷貴子は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成24年６月22日から平成25年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成22年６月23日から平成26年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5 所有株式数欄に記載されているのはすべて普通株式であります。なお、A種優先株式を所有している取締役および監査役はおりません。
6 当社では、取締役会の機動性確保、監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりです。

執行役員	前山寛邦　A＆R本部長 コロムビアハウス事業・ゲーム事業担当
執行役員	阿部三代松 セールス＆マーケティング本部長
執行役員	山野井眞澄 セールス＆マーケティング本部副本部長 兼 特販事業部長
執行役員	田附章雄　A＆R本部副本部長 コロムビアレコード事業・コロムビアスタジアム事業担当
執行役員	水上 真　宣伝本部長 兼 アライアンス部長 兼 宣伝予算管理室長 戦略事業担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コロムビアグループの目標は、音楽業界で最もクリエイティブな会社を作ること、なおかつ、最も効率的に運営されている会社を作り上げることです。また、株主、顧客、取引先その他すべての人々にとって価値ある企業であるために、グループ一体となって経営の効率化と収益性の向上をめざした事業活動を推進するとともに、将来の成長に向け新分野、新事業へ積極的に展開してまいります。

株主重視の経営にとって、適正で迅速な経営を行うための仕組みの整備は最重要課題であります。

当社は平成22年６月23日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社として運営しております。当社といたしましては、コンプライアンスの徹底を図るとともに、独立した見地から適正な監督・監査を行うために社外取締役、社外監査役を選任し、また、執行役員制度を導入するなど、経営の効率化、透明性を確保し、適正かつ迅速な業務執行を行うことにより、コーポレート・ガバナンスを強化し、業務執行に対する監督、監査の実効性を高める体制を構築しております。

さらに、企業活動に関して迅速かつ正確な会社情報の開示を行うために、グループ会社を含め迅速な情報の伝達がなされる体制をとるとともに、社内における情報管理を徹底し、公平な情報開示に努めております。

なお、前期における取締役会、監査役会の開催状況は、取締役会14回、監査役会17回でした。

1) 会社の機関の内容

① 会社の機関の基本的説明

当社は、平成22年６月23日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社として運営しております。当社の取締役会は、取締役６名(うち、社外取締役３名)で構成し、法令で定められた事項および経営上の重要事項を審議、決議するとともに、取締役の職務を監督しております。

経営監視機能として監査役制度を採用しており、監査役は常勤監査役１名、非常勤監査役２名の３名(うち、社外監査役２名)で構成され、適法性、適正性の観点から、会計監査人、内部監査室と連携をとりながら、当社およびグループ会社の業務執行を監査しております。なお、社外監査役本多 清は長年にわたり金融機関における業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、執行役員制度(執行役員５名)を導入することによりそれぞれの管轄する事業や日常業務のより機動的な執行を図るとともに、週に１回、社外取締役を除く取締役および執行役員による業務執行会議を開催し、迅速な意思決定ができる体制となっております。

なお、取締役、監査役および執行役員の人数に関する記述は、提出日現在のものです。

② 会社機関の概要

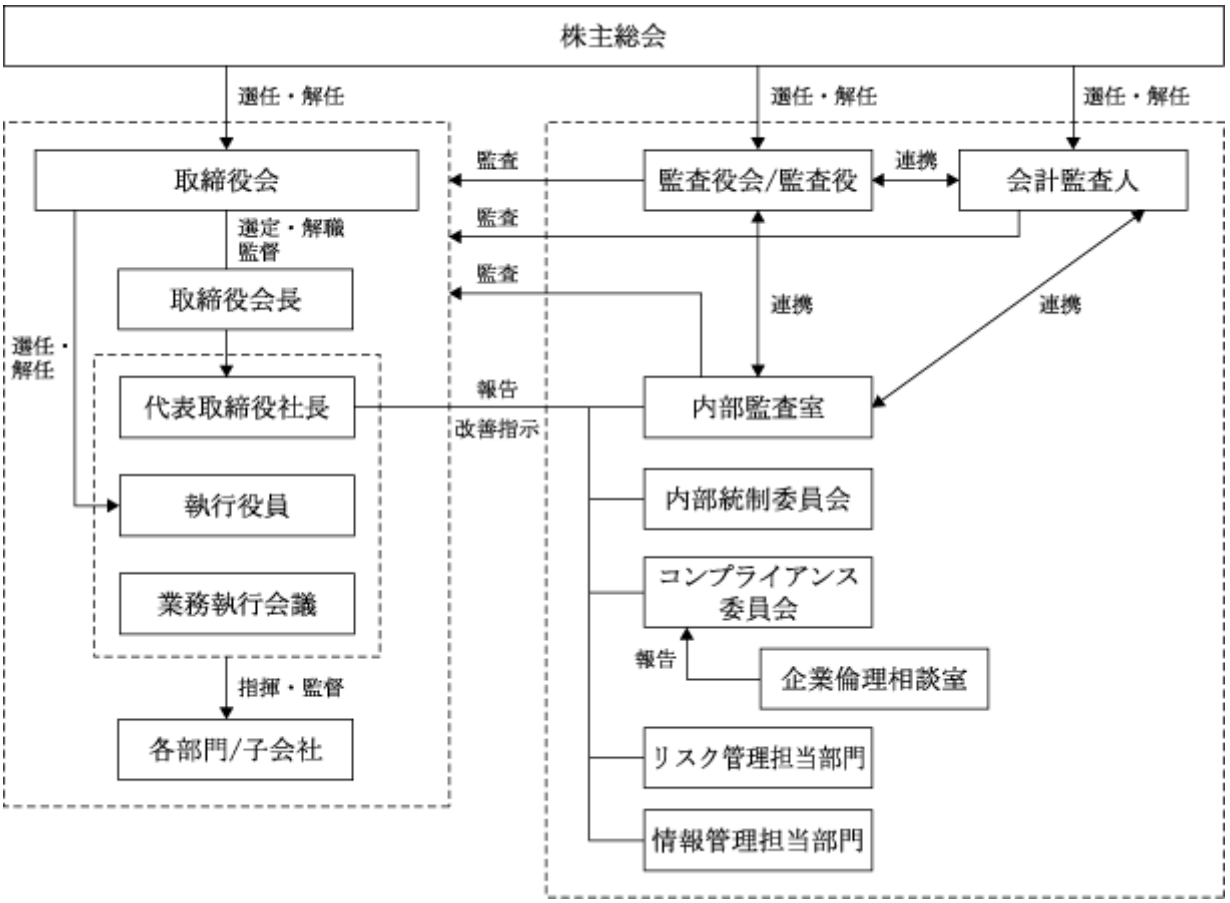

③ 内部統制システムの整備の状況

イ コンプライアンスの徹底

・コロムビアグループ行動規範を制定し、取締役および従業員が法令、規則および社内規程・方針を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定めるとともに、リスクの未然防止と早期解決のために、顧問弁護士も含めた複数の担当者を通報先とする社内通報制度を設置し、コンプライアンスの推進を図ります。また、代表取締役社長を委員長とし、法務担当部門長などで構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・運営に必要な事項を調査、検討、検証するとともに、啓蒙活動を実施いたします。

・当社およびグループ会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

ロ 経営の効率性、透明性を確保し、適正かつ迅速な業務執行を行う体制

・経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、取締役の任期は１年とします。また、執行役員制度を導入し、取締役会の機動性確保、監督機能の強化を図ります。さらに、業務執行の迅速性を高めるために、社外取締役を除く取締役および執行役員をメンバーとする業務執行会議を設置します。

ハ 経営監視機能の強化

・監査役監査の実効性を確保するために、取締役会をはじめ業務執行会議その他の重要な会議への出席により、監査役による取締役の意思決定の過程および業務の執行状況を把握する体制を確保します。また、監査役および監査役会に対する重大な事項の報告、重要な決裁書類の回付等の体制の構築、運用を実施します。さらに、代表取締役社長と監査役は、定期的に会合をもち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、事業その他に関するリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これに応じます。
・取締役からの独立性を確保するため、監査役は上記使用人の人事について変更を求めることができます。
・現在、上記使用人は置いておりませんが、内部監査室を設置しております。監査役は、年間の監査計画に従って、内部監査室および各部門から定期的に報告を受け、また、適宜指示を出し、監査しております。
・監査役は、その職務執行上の必要に応じて、会計監査人に自由にアクセスできることになっております。また、その職務を効果的に遂行するために会計監査人から年間の監査計画の説明を受け、さらに監査結果の報告を含む定期会合を開催し監査役の職務および活動に関連するあらゆる事項について協議いたします。特に、内部監査結果につきましては、全て会計監査人に報告しております。
・取締役会による、取締役の業務執行に対する監督、監査の実効性を高めるために、取締役６名のうち社外取締役を３名選任しております。また、監査役３名のうち２名は社外監査役です。
・内部監査室が行う内部監査を通じて、適法性および妥当性の観点から検討・評価することにより、不正過誤を防止し、経営の合理化および効率増進を図ります。

ニ グループ会社管理

・当社およびグループ会社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ各社における適切な内部統制の構築を目指し、かかる内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、グループ各社への必要な指導・支援を実施いたしております。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、担当部門において、リスクマネジメント機能強化のため、リスクの抽出、把握、予防、対応策の検討を行い、全社への周知徹底を図っております。また定期的にリスクの状況のモニタリングを行うことにより、事前の予防ならびに発生時の適切な対応ができる体制をとっております。

⑤ 情報の保存・管理に関する体制

当社が取り扱う情報の適正管理の体制および管理方法を定めた情報管理規程に基づき、情報管理統括責任者および各部門の情報管理責任者が情報の記録、保存、管理を行っております。

⑥ 役員報酬の内容

１ 取締役

当社の取締役が受ける報酬については、代表取締役およびそのほかの取締役（社外取締役を除く）は職責に見合った固定金額報酬と業績計画達成率に応じた業績連動型報酬、社外取締役は職責に見合った固定金額報酬とし、取締役の報酬額を年額９千７百万円以内（うち社外取締役分は６百万円以内）といたします。また、社外取締役会長平澤 創および同佐伯浩二につきましては、当社の業績の早期回復と事業再生に引き続き取り組んでいる観点から報酬を辞退する申し出があったため、当分の間無報酬といたしております。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

２ 監査役

当社の監査役が受ける報酬については、職責に見合った固定金額報酬とし、監査役の報酬額を年額２千万円以内といたします。

３ 役員報酬の金額

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職一時金	
取締役(社外取締役は除く。)	73	69	1	3	―	3
監査役(社外監査役は除く。)	9	9	―	―	―	1
社外役員	11	11	―	―	―	5

(注) 1 取締役に対して金銭およびストックオプション以外の報酬の支払いはありません。
2 期末現在の在籍人員は、取締役６名、監査役３名であります。

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、金300万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

2) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　16銘柄

貸借対照表計上額の合計額 50百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)新星堂	90,479	4	取引関係強化のため
(株)スペースシャワーネットワーク	96	2	営業活動の円滑な推進のため
(株)USEN	7,365	0	営業活動の円滑な推進のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)新星堂	101,787	4	取引関係強化のため
(株)スペースシャワーネットワーク	96	2	営業活動の円滑な推進のため
(株)USEN	7,365	0	営業活動の円滑な推進のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

3）当社と社外取締役および社外監査役との関係

役名	氏名	兼職先	兼職先における役名	兼職先と当社との人的関係	兼職先と当社との資本的関係	兼職先と当社との取引関係	選任の理由
取締役	平澤 創	株式会社フェイス	代表取締役社長	※1	※7	※11	企業経営における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくため
		株式会社八創	代表取締役	該当ありません	該当ありません	該当ありません	
		株式会社パソナグループ	取締役	※2	該当ありません	該当ありません	
		株式会社ベネフィット・ワン	取締役	※3	該当ありません	該当ありません	
取締役	佐伯浩二	株式会社フェイス	取締役管理本部長	※1	※7	※11	経営管理全般における幅広い見識と経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくため
		株式会社フューチャーレコーズ	監査役	※4	※8	※12	
		キャッチメディアジャパン株式会社	取締役	※5	※9	該当ありません	
		グッディポイント株式会社	取締役	※6	※10	該当ありません	
取締役	南部靖之	株式会社パソナグループ	代表取締役グループ代表兼社長	※2	該当ありません	該当ありません	企業経営における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくため
		株式会社パソナ	代表取締役	該当ありません	該当ありません	該当ありません	
		株式会社ベネフィット・ワン	取締役会長	※3	該当ありません	該当ありません	
監査役	本多 清	該当ありません	―	―	―	―	金融機関および事業会社の経営に携わることにより培った幅広い見識と経験から、当社に必要な経営の監督とチェック機能を果たしていただくため
監査役	菅谷貴子	弁護士（山田・尾﨑法律事務所）	―	該当ありません	該当ありません	該当ありません	主に企業法務、法令、定款の遵守およびコンプライアンスに関する知見と経験から、当社に必要な経営の監督とチェック機能を果たしていただくため
		財団法人楠田育英会	常務理事	該当ありません	該当ありません	該当ありません	
		社団法人全国民営職業紹介事業協会	理事	該当ありません	該当ありません	該当ありません	
		桐蔭横浜大学大学院法務研究科	准教授	該当ありません	該当ありません	該当ありません	
		株式会社フェイス	監査役	※1	※7	※11	
		株式会社キーウォーカー	監査役	該当ありません	該当ありません	該当ありません	
		メディアスティック株式会社	監査役	該当ありません	該当ありません	該当ありません	

※1 当社社外取締役平澤 創が代表取締役社長を、同佐伯浩二が取締役管理本部長を、社外監査役菅谷貴子が監査役を務めております。また、当社取締役阿部敏則は、同社の出身であります。
2 当社社外取締役南部靖之が代表取締役を、同平澤 創が取締役を務めております。
3 当社社外取締役南部靖之が取締役会長を、同平澤 創が取締役を務めております。
4 当社執行役員田附章雄が代表取締役社長を務めております。
5 当社監査役長吉 晋が監査役を務めております。
6 当社従業員が取締役を務めております。
7 当社の議決権を31.29%保有するその他の関係会社です。
8 当社が議決権を33.0%保有する持分法適用会社です。
9 その他の関係会社である株式会社フェイスの関連会社です。
10 その他の関係会社である株式会社フェイスの子会社です。
11 当社との間に共同原盤契約、通販事業における業務委託契約、出向および出向受入契約を締結しております。
12 当社との間に共同原盤契約を締結しております。

当社においては、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりません。なお、社外監査役菅谷貴子は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所にその旨を届け出ております。

4）業務を執行した公認会計士の氏名

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、期末だけでなく必要に応じて適宜監査が実施されております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 西岡雅信、北川雄基郎

(注)継続監査年数については、７年を超える者がいないため、記載を省略しております。

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士３名、その他８名となっております。

5）監査役監査および会計監査の連携状況

① 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、その職務執行上の必要に応じて、会計監査人に自由にアクセスできることになっております。また、その職務を効果的に遂行するために会計監査人から年間の監査計画の説明を受け、さらに監査結果の報告を含む定期会合を開催し監査役の職務および活動に関連するあらゆる事項について協議いたします。特に、内部監査結果につきましては、全て会計監査人に報告しております。

② 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役の補助者は設置しておりませんが、内部監査室を設置しております。監査役は、年間の監査計画に従って、内部監査室および各部門から定期的に報告を受け、また、適宜指示を出し、監査しております。

6）社外取締役および社外監査役のサポート体制

社外取締役および社外監査役の補佐は管理統括部が担当しております。また、非常勤の社外監査役に対しましては、常勤監査役から監査役会において監査状況を説明するとともに、必要の都度、会計監査人、内部監査室およびその他の部門と会合を持ちます。

7）株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

8）取締役の員数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

9）取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が株主総会に出席することを要する旨ならびに累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

10）取締役の任期

当社は、経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、取締役の任期を１年とする旨を定款で定めております。

11）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

12）単元未満株式についての権利

当社は、単元未満株式について行使できる権利を明確にするために、次の権利以外の権利を行使できない旨を定款で定めております。

①会社法第189条第２項各号に掲げる権利

②会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

③株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	―	34	―
連結子会社	―	―	―	―
計	34	―	34	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、報酬額については監査項目およびその見積時間数の査定などを行い、決定しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)及び事業年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,708	3,238
受取手形及び売掛金	2,269 ※3	2,339 ※2, ※3
商品及び製品	416	453
仕掛品	475	465
原材料及び貯蔵品	49	68
繰延税金資産	159	130
前渡金	283	246
前払費用	261	235
その他	100	159
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	6,717	7,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	444	469
減価償却累計額	△151	△218
建物及び構築物（純額）	293	250 ※4
機械装置及び運搬具	646	―
減価償却累計額	△612	―
機械装置及び運搬具（純額）	34	―
工具、器具及び備品	275	12
減価償却累計額	△173	△7
工具、器具及び備品（純額）	102 ※4	4
土地	0	0
リース資産	42	934
減価償却累計額	△28	△821
リース資産（純額）	13	113
有形固定資産合計	445	368
無形固定資産		
リース資産	5	14
ソフトウエア	193	78
その他	175	173
無形固定資産合計	373	265
投資その他の資産		
投資有価証券	50	75 ※1
繰延税金資産	2	2
長期前払費用	13	9
長期未収入金	356	359
その他	446	444
貸倒引当金	△483	△520
投資その他の資産合計	386	370
固定資産合計	1,205	1,004
資産合計	7,923	8,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	789	※2 1,027
短期借入金	※3 500	※3 500
1年内返済予定の長期借入金	―	75
リース債務	8	46
未払金	613	637
未払費用	364	235
未払印税	1,495	1,507
未払法人税等	30	26
返品調整引当金	303	155
その他	404	294
流動負債合計	4,511	4,507
固定負債		
長期借入金	―	24
リース債務	12	91
繰延税金負債	0	―
退職給付引当金	983	837
資産除去債務	30	30
その他	133	135
固定負債合計	1,160	1,119
負債合計	5,672	5,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,187	2,187
利益剰余金	△712	△249
自己株式	△23	△23
株主資本合計	2,450	2,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	△0
為替換算調整勘定	△260	△266
その他の包括利益累計額合計	△260	△266
新株予約権	60	63
純資産合計	2,251	2,710
負債純資産合計	7,923	8,337

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	※1 16,446	※1 14,681
売上原価	※1, ※2 9,659	※1, ※2 8,389
売上総利益	6,787	6,292
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 2,464	※3 2,605
一般管理費	※4 3,441	※4 3,172
販売費及び一般管理費合計	5,905	5,778
営業利益	882	513
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	0	0
未払印税整理益	151	27
受取手数料	9	7
その他	9	5
営業外収益合計	172	42
営業外費用		
支払利息	8	6
持分法による投資損失	―	7
為替差損	2	2
構造改革関連費用	51	―
雑損失	―	4
その他	3	0
営業外費用合計	65	21
経常利益	989	534
特別利益		
投資有価証券清算分配金	―	2
新株予約権戻入益	35	―
ライセンス契約整理損戻入益	※5 3	―
その他	3	0
特別利益合計	42	3
特別損失		
災害関連損失	※6 50	―
固定資産除却損	※7 4	※7 1
関係会社株式売却損	90	―
100周年記念費用	※8 37	―
その他	4	―
特別損失合計	186	1
税金等調整前当期純利益	844	536
法人税、住民税及び事業税	43	43
法人税等調整額	△75	29
法人税等合計	△32	73
少数株主損益調整前当期純利益	876	463
当期純利益	876	463

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	876	463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△0
為替換算調整勘定	△49	△5
その他の包括利益合計	△48	△6 ※
包括利益	828	456
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	828	456
少数株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000	1,000
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
当期首残高	2,187	2,187
当期末残高	2,187	2,187
利益剰余金		
当期首残高	△1,589	△712
当期変動額		
当期純利益	876	463
当期変動額合計	876	463
当期末残高	△712	△249
自己株式		
当期首残高	△23	△23
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△23	△23
株主資本合計		
当期首残高	1,574	2,450
当期変動額		
当期純利益	876	463
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	876	462
当期末残高	2,450	2,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	△0
為替換算調整勘定		
当期首残高	△211	△260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	△5
当期変動額合計	△49	△5
当期末残高	△260	△266
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△211	△260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	△6
当期変動額合計	△48	△6
当期末残高	△260	△266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
新株予約権		
当期首残高	90	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	2
当期変動額合計	△29	2
当期末残高	60	63
純資産合計		
当期首残高	1,452	2,251
当期変動額		
当期純利益	876	463
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78	△3
当期変動額合計	798	459
当期末残高	2,251	2,710

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	844	536
減価償却費	236	184
長期前払費用償却額	74	58
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△25	36
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△165	△146
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	8	6
未払印税整理益	△151	△27
関係会社株式売却損益（△は益）	90	―
持分法による投資損益（△は益）	―	7
売上債権の増減額（△は増加）	279	△71
たな卸資産の増減額（△は増加）	△88	△50
仕入債務の増減額（△は減少）	△182	237
未払金の増減額（△は減少）	△230	△32
未払費用の増減額（△は減少）	△89	△129
未払印税の増減額（△は減少）	△306	40
その他	33	△125
小計	324	522
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△8	△6
法人税等の支払額	△34	△47
営業活動によるキャッシュ・フロー	284	471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額（△は増加）	90	51
有形固定資産の取得による支出	△11	△26
有形固定資産の売却による収入	―	6
無形固定資産の取得による支出	△11	△21
無形固定資産の売却による収入	―	1
投資有価証券の取得による支出	△1	△33
投資有価証券の売却による収入	3	0
長期前払費用の取得による支出	△106	△37
貸付けによる支出	△50	―
貸付金の回収による収入	12	16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △56	―
その他	△157	△143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△287	△186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	―	100
リース債務の返済による支出	△32	△15
セール・アンド・リースバックによる収入	―	102
セール・アンド・割賦バックによる収入	―	115
その他	△24	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57	298
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△64	584
現金及び現金同等物の期首残高	2,658	2,593
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,593	※1 3,178

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　４社

主要な連結子会社名　コロムビアソングス(株)

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数　１社

会社等の名称　(株)フューチャーレコーズ

新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

…主として先入先出法

仕掛品、原材料及び貯蔵品

…主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　…５年～18年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっ

ております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…定額法

主な耐用年数は４年～10年であります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(３年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました6百万円は、「為替差損」2百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※１ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
投資有価証券(株式)	―百万円	25百万円

※２ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
受取手形	―百万円	0百万円
支払手形	― 〃	2 〃

※３ 担保資産及び担保付債務

(前連結会計年度)

金融機関からの短期借入金500百万円に対し、受取手形及び売掛金1,446百万円を担保として差し入れております。

(当連結会計年度)

金融機関からの短期借入金500百万円に対し、受取手形及び売掛金1,284百万円を担保として差し入れております。

※４ 所有権留保等資産

次の資産については、セール・アンド・割賦バック取引のため、所有権が売主に留保されております。

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
建物の本社内装設備 (建物及び構築物)	―百万円	106百万円
オフィス家具 (工具、器具及び備品)	3 〃	― 〃

(連結損益計算書関係)

※１ 売上高及び売上原価には下記が含まれております。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
返品調整引当金繰入額	248百万円	150百万円
〃　戻入額	△253　〃	△248　〃
計	△5百万円	△98百万円

※２ 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
売上原価	△93百万円	123百万円

※３ 販売費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
広告宣伝費	865百万円	964百万円
運賃荷造費	470　〃	409　〃
販売増進費	1,087　〃	1,186　〃
貸倒引当金繰入額	36　〃	39　〃
その他	5　〃	5　〃
計	2,464百万円	2,605百万円

※４ 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
従業員給与・手当	1,871百万円	1,735百万円
退職給付費用	87　〃	15　〃
その他	1,482　〃	1,422　〃
計	3,441百万円	3,172百万円

※５ (前連結会計年度)

過年度にＶ２レコードとのライセンス契約条件について係争となり、当該契約を解消することに伴い発生が予想される損失を計上いたしましたが、一部見積もっていた損失が減少したため特別利益として計上したものであります。

※６ (前連結会計年度)

平成23年３月11日に発生した東日本大震災に伴い、商品在庫の損害など被災した特約店の支援のため今後支出が見込まれるもの40百万円及び金額を合理的に見積もることができる損失、イベントの延期に伴うキャンセル費用等であります。

※７（前連結会計年度）

固定資産除却損4百万円の内容は、ソフトウェアに関わるもの2百万円等であります。

（当連結会計年度）

固定資産除却損1百万円の内容は、ソフトウェアに関わるもの等であります。

※８（前連結会計年度）

100周年を記念して開催したコンベンション費用24百万円及び商号を変更した費用5百万円等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	**△0　百万円**
組替調整額	**―　〃**
税効果調整前	**△0　百万円**
税効果額	**0　〃**
その他有価証券評価差額金	**△0　百万円**
為替換算調整勘定	
当期発生額	**△5　百万円**
その他の包括利益合計	**△6　百万円**

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	168,562,177	16,948,474	―	185,510,651
A種優先株式(株)	92,308,000	―	15,384,000	76,924,000
合計(株)	260,870,177	16,948,474	15,384,000	262,434,651

(変動事由の概要)

１ 平成22年７月13日付で、株式会社日立製作所が保有する全A種優先株式の取得と引換えに普通株式の交付を行いました。これに伴い発行済株式数が16,948,474株増加しております。

２ 平成22年８月16日付で、同A種優先株式（自己株式）の消却を行いました。これに伴い発行済株式数が15,384,000株減少しております。

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	222,001	9,250	―	231,251
A種優先株式(株)	―	15,384,000	15,384,000	―
合計(株)	222,001	15,393,250	15,384,000	231,251

(変動事由の概要)

１ 単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 9,250株

２ 普通株式の交付を対価とする取得請求によるA種優先株式の増加 15,384,000株

３ 消却によるA種優先株式の減少 15,384,000株

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	50	―	30	20	1
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	1,065	527	582	1,010	46
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	16	17	―	33	1
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	184	―	184	11
合計			1,131	728	612	1,247	60

(注) １ 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

２ 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、勤務期間に係る条件が成就したことに伴うものです。また、減少は権利失効によるものであります。

３ 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、勤務期間に係る条件が成就したことに伴うものです。

４ 平成21年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、勤務期間に係る条件が成就したことに伴うものです。

４ 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	185,510,651	―	―	185,510,651
A種優先株式(株)	76,924,000	―	―	76,924,000
合計(株)	262,434,651	―	―	262,434,651

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	231,251	4,283	―	235,534

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 4,283株

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	20	―	―	20	1
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	1,010	―	―	1,010	46
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	33	17	―	50	1
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	184	190	―	374	13
合計			1,247	207	―	1,454	63

(注) １ 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、勤務期間に係る条件が成就したことに伴うものです。

２ 平成21年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、勤務期間に係る条件が成就したことに伴うものです。

４ 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
現金及び預金勘定	2,708百万円	3,238百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△114　〃	△60　〃
現金及び現金同等物	2,593百万円	3,178百万円

※２ (前連結会計年度)

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

クリエイティヴ・コア(株)(平成23年３月31日現在)

流動資産	505百万円
固定資産	91　〃
資産合計	596百万円
流動負債	243　〃
固定負債	112　〃
負債合計	356百万円
クリエイティヴ・コア社株式の売却価額	150百万円
クリエイティヴ・コア社の現金及び現金同等物	△ 206　〃
差引：クリエイティヴ・コア社株式売却による支出	△ 56百万円

※　重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に計上したセール・アンド・リースバック取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ102百万円で、セール・アンド・割賦バック取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ115百万円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてスタジオ機械装置、事務機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器(工具、器具及び備品)等の一部であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
１年内	10百万円	7百万円
１年超	6 〃	― 〃
計	16百万円	7百万円

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年３月31日)

	工具、器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	177百万円	18百万円	196百万円
減価償却累計額相当額	170 〃	16 〃	187 〃
期末残高相当額	7百万円	1百万円	9百万円

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	工具、器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	17百万円	4百万円	22百万円
減価償却累計額相当額	16 〃	4 〃	21 〃
期末残高相当額	1百万円	―百万円	1百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
１年内	8百万円	1百万円
１年超	1 〃	― 〃
計	9百万円	1百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
支払リース料	67百万円	8百万円
リース資産減損勘定の取崩額	39 〃	― 〃
減価償却費相当額	25 〃	7 〃
支払利息相当額	0 〃	0 〃

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、返済期限は２年以内であります。リース債務は、主に設備投資及び運転資金の調達を目的としたもので、償還期限は５年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に必要な資金を把握し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注２)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,708	2,708	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,269		
貸倒引当金(*2)	△6		
	2,263	2,263	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7	7	―
(4) 長期未収入金	356		
貸倒引当金(*2)	△355		
	0	0	△0
(5) 支払手形及び買掛金	(789)	(789)	―
(6) 短期借入金	(500)	(500)	―
(7) 1年内返済予定の長期借入金	―	―	―
(8) リース債務(短期)	(8)	(8)	―
(9) 未払金	(613)	(613)	―
(10) 未払印税	(1,495)	(1,495)	―
(11) 未払法人税等	(30)	(30)	―
(12) 長期借入金	―	―	―
(13) リース債務(長期)	(12)	(11)	1

(*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金、並びに長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,238	3,238	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,339		
貸倒引当金(*2)	△5		
	2,334	2,334	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7	7	―
(4) 長期未収入金	359		
貸倒引当金(*2)	△359		
	0	0	△0
(5) 支払手形及び買掛金	(1,027)	(1,027)	―
(6) 短期借入金	(500)	(500)	―
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(75)	(75)	―
(8) リース債務(短期)	(46)	(46)	―
(9) 未払金	(637)	(637)	―
(10) 未払印税	(1,507)	(1,507)	―
(11) 未払法人税等	(26)	(26)	―
(12) 長期借入金	(24)	(23)	1
(13) リース債務(長期)	(91)	(83)	8

(*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。
(*2)受取手形及び売掛金、並びに長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期未収入金
これらの時価について、回収見込額等により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務(短期)、(9) 未払金、(10) 未払印税、並びに (11) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金、及び(13) リース債務(長期)
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年３月31日	平成24年３月31日
非上場株式	42	67

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注３) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,708	―	―	―
受取手形及び売掛金	2,269	―	―	―
合計	4,978	―	―	―

なお、長期未収入金356百万円については、償還予定額が見込めませんので、上記区分に含めておりません。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,238	―	―	―
受取手形及び売掛金	2,339	―	―	―
合計	5,577	―	―	―

なお、長期未収入金359百万円については、償還予定額が見込めませんので、上記区分に含めておりません。

(注４) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2	1	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	4	6	△1

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2	1	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	5	6	△1

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3	2	―

当連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	―

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しており、国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
① 退職給付債務	△2,130百万円	△1,867百万円
② 年金資産	1,203 〃	1,018 〃
③ 未積立退職給付債務(①＋②)	△927百万円	△848百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	742百万円	556百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△1,065 〃	△675 〃
⑥ 未認識数理計算上の差異	266 〃	129 〃
⑦ 連結貸借対照表計上退職給付引当金 (③＋④＋⑤＋⑥)	△983百万円	△837百万円

前連結会計年度において、一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
① 勤務費用（注）	43百万円	31百万円
② 利息費用	70 〃	42 〃
③ 期待運用収益	△42 〃	△18 〃
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	185 〃	185 〃
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△323 〃	△462 〃
⑥ 数理計算上の差異の費用処理額	112 〃	147 〃
⑦ 退職給付費用 (①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥)	46百万円	△73百万円
⑧ その他（注）	86百万円	91百万円
合計	132百万円	17百万円

(注) 前連結会計年度において、簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。「⑧その他」には、確定拠出型制度の退職給付費用84百万円及び退職金1百万円が含まれております。

また、当連結会計年度において、「⑧その他」には、確定拠出型制度の退職給付費用85百万円及び退職金5百万円が含まれております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法　　期間定額基準

(2) 割引率　　2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
2.20%	1.5%

(4) 会計基準変更時差異の処理年数　　15年

(5) 過去勤務債務の額の処理年数　　３年

(6) 数理計算上の差異の処理年数　　５年

次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価並びに一般管理費の株式報酬費用 6百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 35百万円

3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 新株予約権方式によるストック・オプション

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第４回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年６月27日	平成15年１月14日	平成15年７月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名 当社使用人　８名	当社執行役　１名 当社使用人　２名	当社執行役　２名 当社使用人　１名 子会社取締役　１名
株式の種類及び付与数	普通株式2,450,000株	普通株式 350,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成14年６月27日	平成15年１月14日	平成15年７月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成14年６月27日～ 平成17年６月26日	平成15年１月14日～ 平成18年１月13日	平成15年７月31日～ 平成18年７月30日
権利行使期間	平成14年６月27日～ 平成24年６月26日	平成15年１月14日～ 平成25年１月13日	平成15年７月31日～ 平成25年７月30日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	1,700,000	50,000	30,000
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	1,650,000	―	―
未行使残(株)	50,000	50,000	30,000
単価情報			
権利行使価格	140円	95円	105円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	―	―	―

	第６回新株予約権	第７回新株予約権	第８回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年12月19日	平成16年３月３日	平成16年５月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役　１名	当社執行役　２名	当社使用人　２名
株式の種類及び付与数	普通株式 750,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成16年１月１日	平成16年３月３日	平成16年５月19日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成16年１月１日～ 平成18年12月31日	平成16年３月３日～ 平成19年３月２日	平成16年５月19日～ 平成19年５月18日
権利行使期間	平成16年１月１日～ 平成25年12月31日	平成16年３月３日～ 平成26年３月２日	平成16年５月19日～ 平成26年５月18日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	750,000	50,000	100,000
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	750,000	50,000	―
未行使残(株)	―	―	100,000
単価情報			
権利行使価格	101円	115円	111円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	―	―	―

	第９回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月29日	平成17年３月31日	平成17年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社執行役　３名	当社使用人　７名	当社執行役　４名
株式の種類及び付与数	普通株式 230,000株	普通株式 210,000株	普通株式 240,000株
付与日	平成16年６月29日	平成17年４月１日	平成17年６月29日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成16年６月29日～ 平成19年６月28日	平成17年４月１日～ 平成20年３月31日	平成17年６月29日～ 平成20年６月28日
権利行使期間	平成16年６月29日～ 平成26年６月28日	平成17年４月１日～ 平成27年３月31日	平成17年６月29日～ 平成27年６月28日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	180,000	120,000	240,000
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	100,000	―	―
未行使残(株)	80,000	120,000	240,000
単価情報			
権利行使価格	119円	107円	110円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	―	―	―

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日	平成18年３月30日	平成18年４月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役　１名	当社執行役　２名	当社使用人　３名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株	普通株式 450,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成17年６月29日	平成18年３月30日	平成18年４月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成17年６月29日～ 平成21年３月31日	平成18年３月30日～ 平成21年３月29日	平成18年４月26日～ 平成21年４月25日
権利行使期間	平成17年６月29日～ 平成27年６月28日	平成18年３月30日～ 平成28年３月29日	平成18年６月26日～ 平成28年４月25日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	100,000	450,000	90,000
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	―	250,000	―
未行使残(株)	100,000	200,000	90,000
単価情報			
権利行使価格	100円	144円	150円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	―	―	―

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年４月26日	平成18年６月28日	平成19年５月15日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人　15名	当社執行役　３名	当社執行役　12名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 80,000株	普通株式1,300,000株
付与日	平成18年４月26日	平成18年７月１日	平成19年５月15日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成18年４月26日～ 平成21年４月25日	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日	平成19年５月15日～ 平成22年５月14日
権利行使期間	平成19年７月２日～ 平成27年６月29日	平成18年９月１日～ 平成28年６月30日	平成19年７月15日～ 平成29年５月14日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	389,000
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	101,000
権利確定(株)	―	―	288,000
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	220,000	50,000	761,000
権利確定(株)	―	―	288,000
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	20,000	30,000	549,000
未行使残(株)	200,000	20,000	500,000
単価情報			
権利行使価格	157円	122円	107円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	―	56.81円	48.10円

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年５月15日	平成19年11月16日	平成20年２月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人　20名 子会社使用人　１名	当社執行役　１名	子会社取締役　１名
株式の種類及び付与数	普通株式 500,000株	普通株式 50,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成19年５月15日	平成19年11月19日	平成20年２月28日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成19年５月15日～ 平成22年５月14日	平成19年11月19日～ 平成22年11月18日	平成20年２月28日～ 平成23年２月27日
権利行使期間	平成21年５月16日～ 平成28年６月28日	平成20年１月19日～ 平成29年11月18日	平成20年３月28日～ 平成30年２月27日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	205,000	17,000	34,000
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	17,000	―
権利確定(株)	205,000	―	34,000
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	205,000	33,000	66,000
権利確定(株)	205,000	―	34,000
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	―	33,000	―
未行使残(株)	410,000	―	100,000
単価情報			
権利行使価格	111円	81円	65円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	47.57円	32.04円	28.39円

	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年６月25日	平成21年６月24日	平成21年11月６日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役　１名	当社執行役　４名 当社使用人　３名	当社取引先　１社
株式の種類及び付与数	普通株式 50,000株	普通株式 570,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成20年６月26日	平成21年７月１日	平成21年11月９日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成20年６月26日～ 平成23年６月25日	平成21年７月１日～ 平成24年６月30日	平成21年11月９日～ 平成24年11月８日
権利行使期間	平成20年７月26日～ 平成30年６月25日	平成21年８月１日～ 平成31年６月30日	平成21年12月９日～ 平成31年11月８日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	34,000	570,000	500,000
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	500,000
権利確定(株)	17,000	184,000	―
未確定残(株)	17,000	386,000	―
権利確定後			
期首(株)	16,000	―	―
権利確定(株)	17,000	184,000	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
未行使残(株)	33,000	184,000	―
単価情報			
権利行使価格	74円	38円	37円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	32.02円	25.29円	14.88円

(注) 被割当者が当社および当社の子会社の取締役、執行役、使用人ならびに取引先等であることを条件として対象勤務期間にわたり段階的に行使可能となります。

(2) 新株引受権方式によるストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年１月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名 子会社取締役　１名
株式の種類及び付与数	普通株式4,750,000株
付与日	平成14年２月６日
権利確定条件 (対象勤務期間を含む)	(注)
権利行使期間	平成14年２月６日～ 平成24年１月30日
規模および変動状況	
権利確定前	
期首(株)	―
付与(株)	―
失効(株)	―
権利確定(株)	―
未確定残(株)	―
権利確定後	
期首(株)	3,750,000
権利確定(株)	―
権利行使(株)	―
失効(株)	2,500,000
未行使残(株)	1,250,000
単価情報	
権利行使価格	98円
行使時平均株価	―
付与日における公正な評価単価	―

(注) 新株引受権の個人別権利確定条件

(1) 松村克己(付与当時代表取締役社長)に付与された新株引受権1,000,000株は、同人が、平成14年８月20日に死亡したため、新株引受権を遺族が相続し、新株引受権付与契約に基づき、権利確定可能となっています。

(2) スティーヴン・ヴァイニング(子会社取締役)に付与される新株引受権の行使条件の要旨

① 平成14年５月31日から40,000株

② 平成14年６月から平成16年11月までの30か月間は、各月の末日からそれぞれ7,000株

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定日において割当てたストック・オプションがすべて権利確定するものとします。

当連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価並びに一般管理費の株式報酬費用 2百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 新株予約権方式によるストック・オプション

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第４回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年６月27日	平成15年１月14日	平成15年７月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名 当社使用人　８名	当社執行役　１名 当社使用人　２名	当社執行役　２名 当社使用人　１名 子会社取締役　１名
株式の種類及び付与数	普通株式2,450,000株	普通株式 350,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成14年６月27日	平成15年１月14日	平成15年７月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成14年６月27日～ 平成17年６月26日	平成15年１月14日～ 平成18年１月13日	平成15年７月31日～ 平成18年７月30日
権利行使期間	平成14年６月27日～ 平成24年６月26日	平成15年１月14日～ 平成25年１月13日	平成15年７月31日～ 平成25年７月30日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	50,000	50,000	30,000
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
未行使残(株)	50,000	50,000	30,000
単価情報			
権利行使価格	140円	95円	105円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	―	―	―

	第８回新株予約権	第９回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年５月19日	平成16年６月29日	平成17年３月31日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人　２名	当社取締役　１名 当社執行役　３名	当社使用人　７名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株	普通株式 230,000株	普通株式 210,000株
付与日	平成16年５月19日	平成16年６月29日	平成17年４月１日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成16年５月19日～ 平成19年５月18日	平成16年６月29日～ 平成19年６月28日	平成17年４月１日～ 平成20年３月31日
権利行使期間	平成16年５月19日～ 平成26年５月18日	平成16年６月29日～ 平成26年６月28日	平成17年４月１日～ 平成27年３月31日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	100,000	80,000	120,000
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
未行使残(株)	100,000	80,000	120,000
単価情報			
権利行使価格	111円	119円	107円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	―	―	―

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日	平成17年６月29日	平成18年３月30日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役　４名	子会社取締役　１名	当社執行役　２名
株式の種類及び付与数	普通株式 240,000株	普通株式 100,000株	普通株式 450,000株
付与日	平成17年６月29日	平成17年６月29日	平成18年３月30日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成17年６月29日～ 平成20年６月28日	平成17年６月29日～ 平成21年３月31日	平成18年３月30日～ 平成21年３月29日
権利行使期間	平成17年６月29日～ 平成27年６月28日	平成17年６月29日～ 平成27年６月28日	平成18年３月30日～ 平成28年３月29日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	240,000	100,000	200,000
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
未行使残(株)	240,000	100,000	200,000
単価情報			
権利行使価格	110円	100円	144円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	―	―	―

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年４月26日	平成18年４月26日	平成18年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人　３名	当社使用人　15名	当社執行役　３名
株式の種類及び付与数	普通株式 90,000株	普通株式 300,000株	普通株式 80,000株
付与日	平成18年４月26日	平成18年４月26日	平成18年７月１日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成18年４月26日～ 平成21年４月25日	平成18年４月26日～ 平成21年４月25日	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日
権利行使期間	平成18年６月26日～ 平成28年４月25日	平成19年７月２日～ 平成27年６月29日	平成18年９月１日～ 平成28年６月30日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	90,000	200,000	20,000
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
未行使残(株)	90,000	200,000	20,000
単価情報			
権利行使価格	150円	157円	122円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	―	―	56.81円

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年５月15日	平成19年５月15日	平成20年２月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役　12名	当社使用人　20名 子会社使用人　１名	子会社取締役　１名
株式の種類及び付与数	普通株式1,300,000株	普通株式 500,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成19年５月15日	平成19年５月15日	平成20年２月28日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成19年５月15日～ 平成22年５月14日	平成19年５月15日～ 平成22年５月14日	平成20年２月28日～ 平成23年２月27日
権利行使期間	平成19年７月15日～ 平成29年５月14日	平成21年５月16日～ 平成28年６月28日	平成20年３月28日～ 平成30年２月27日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	―	―	―
付与(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
権利確定(株)	―	―	―
未確定残(株)	―	―	―
権利確定後			
期首(株)	500,000	410,000	100,000
権利確定(株)	―	―	―
権利行使(株)	―	―	―
失効(株)	―	―	―
未行使残(株)	500,000	410,000	100,000
単価情報			
権利行使価格	107円	111円	65円
行使時平均株価	―	―	―
付与日における公正な評価単価	48.10円	47.57円	28.39円

	第21回新株予約権	第22回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年６月25日	平成21年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役　１名	当社執行役　４名 当社使用人　３名
株式の種類及び付与数	普通株式 50,000株	普通株式 570,000株
付与日	平成20年６月26日	平成21年７月１日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	平成20年６月26日～ 平成23年６月25日	平成21年７月１日～ 平成24年６月30日
権利行使期間	平成20年７月26日～ 平成30年６月25日	平成21年８月１日～ 平成31年６月30日
規模および変動状況		
権利確定前		
期首(株)	17,000	386,000
付与(株)	―	―
失効(株)	―	―
権利確定(株)	17,000	190,000
未確定残(株)	―	196,000
権利確定後		
期首(株)	33,000	184,000
権利確定(株)	17,000	190,000
権利行使(株)	―	―
失効(株)	―	―
未行使残(株)	50,000	374,000
単価情報		
権利行使価格	74円	38円
行使時平均株価	―	―
付与日における公正な評価単価	32.02円	25.29円

(注) 被割当者が当社および当社の子会社の取締役、執行役、使用人ならびに取引先等であることを条件として対象勤務期間にわたり段階的に行使可能となります。

(2) 新株引受権方式によるストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年１月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名 子会社取締役　１名
株式の種類及び付与数	普通株式4,750,000株
付与日	平成14年２月６日
権利確定条件 (対象勤務期間を含む)	(注)
権利行使期間	平成14年２月６日～ 平成24年１月30日
規模および変動状況	
権利確定前	
期首(株)	―
付与(株)	―
失効(株)	―
権利確定(株)	―
未確定残(株)	―
権利確定後	
期首(株)	1,250,000
権利確定(株)	―
権利行使(株)	―
失効(株)	1,250,000
未行使残(株)	―
単価情報	
権利行使価格	98円
行使時平均株価	―
付与日における公正な評価単価	―

(注) 新株引受権の個人別権利確定条件

(1) 松村克己(付与当時代表取締役社長)に付与された新株引受権1,000,000株は、同人が、平成14年８月20日に死亡したため、新株引受権を遺族が相続し、新株引受権付与契約に基づき、権利確定可能となっています。

(2) スティーヴン・ヴァイニング(子会社取締役)に付与される新株引受権の行使条件の要旨

① 平成14年５月31日から40,000株

② 平成14年６月から平成16年11月までの30か月間は、各月の末日からそれぞれ7,000株

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定日において割当てたストック・オプションがすべて権利確定するものとします。

次へ

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価減	158百万円	200百万円
前払費用	147 〃	158 〃
未払賞与	127 〃	67 〃
返品調整引当金	110 〃	47 〃
未払金	20 〃	8 〃
貸倒引当金	2 〃	1 〃
その他	55 〃	59 〃
繰延税金資産(流動)計	622百万円	543百万円
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	2,740百万円	2,423百万円
退職給付引当金	400 〃	298 〃
貸倒引当金	190 〃	177 〃
原盤使用権	172 〃	116 〃
減価償却超過額	92 〃	121 〃
その他	91 〃	60 〃
繰延税金資産(固定)計	3,688百万円	3,197百万円
繰延税金資産小計	4,311百万円	3,741百万円
評価性引当額	△4,150百万円	△3,608百万円
繰延税金資産合計	161百万円	132百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	―百万円
繰延税金負債(固定)計	0百万円	―百万円
繰延税金負債合計	0百万円	―百万円
繰延税金資産の純額	161百万円	132百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
評価性引当額の増減	△62.63%	△38.24%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	16.97%	7.61%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	―%	1.72%
その他	1.16%	1.85%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△3.81%	13.63%

３ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年４月１日から平成27年３月31日までのものは38.01%、平成27年４月１日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前へ

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、企画、制作した音源、映像などのコンテンツを様々な商品に加工し、その商品に適した販売ルートにより消費者へ提供しております。したがって、当社は、制作部門および販売ルートを基礎としたセグメントから構成されており、「市販／配信」事業および「特販／通販」事業の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「市販／配信」事業は、企画、制作した音源、映像などのコンテンツに基づく商品を主に販売しております。「特販／通販」事業は、「市販／配信」事業が制作した音源、映像などのコンテンツを二次利用した商品を主に販売しております。

音楽業界を取り巻く環境は、ＩＴ技術の向上やデジタライゼーションの促進などにより、ストリーミング、音楽アプリの利用など新たなメディアによる視聴が生まれ 大きく変容しています。今後、当社グループの収益源も、従来のＣＤ・ＤＶＤ、配信による視聴に加え、様々なメディア・視聴方法から生じる音源権利収入・使用料など多様化、細分化し、その重要性も高まる見込みです。

従来、当社は、これら音源権利収入を「その他」事業に含めて表記しておりましたが、より実態に即して事業管理を行うため、音源制作を担う部門を包括する「市販／配信」事業にその区分を変更しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分により作成した情報を記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計
	市販／配信	特販／通販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,123	2,382	13,505	2,941	16,446
セグメント間の内部売上高又は振替高	177	―	177	161	338
計	11,300	2,382	13,682	3,102	16,785
セグメント利益	1,638	1,093	2,732	375	3,108
その他の項目					
減価償却費	71	2	74	50	125

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送メディア事業、音楽著作権取得管理事業及び製造販売受託事業等を含んでおります。

２　資産及び負債を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメント資産及び負債の開示を省略しております。

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計
	市販／配信	特販／通販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,597	2,513	13,111	1,570	14,681
セグメント間の内部売上高又は振替高	250	―	250	132	383
計	10,848	2,513	13,362	1,702	15,064
セグメント利益	1,373	1,010	2,384	400	2,785
その他の項目					
減価償却費	65	1	67	28	96

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、音楽著作権取得管理事業及び製造販売受託事業等を含んでおります。

２　資産及び負債を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメント資産及び負債の開示を省略しております。

４　報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,682	13,362
「その他」の区分の売上高	3,102	1,702
セグメント間取引消去	△338	△383
連結財務諸表の売上高	16,446	14,681

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,732	2,384
「その他」の区分の利益	375	400
セグメント間取引消去	26	0
全社費用(注)	△ 2,252	△ 2,271
その他の調整額	△0	―
連結財務諸表の営業利益	882	513

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	74	67	50	28	111	88	236	184

【関連情報】

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
(1) １株当たり純資産額	△17.05円	△14.59円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	2,251	2,710
普通株式に係る純資産額(百万円)	△3,159	△2,702
差額の主な内訳(百万円)		
優先残余財産請求権によりA種優先株主に帰属する額	5,050	5,050
A種優先株式の累積未払配当金相当額	300	300
新株予約権	60	63
普通株式の発行済株式数(千株)	185,510	185,510
普通株式の自己株式数(千株)	231	235
１株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	185,279	185,275

項目	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
(2) １株当たり当期純利益	3.25円	1.71円
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	876	463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
(うち優先配当額)	(―)	(―)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	876	463
普通株式期中平均株式数(千株)		
普通株式	180,501	185,276
A種優先株式(普通株式転換後)	89,529	84,746
合計	270,030	270,023
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株引受権	―	―
新株予約権	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 （1種類、 1,250個） 普通株式 1,250千株 新株予約権 （17種類、 2,910個） 普通株式 2,910千株	新株予約権 （17種類、 2,910個） 普通株式 2,910千株

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2　１株当たり当期純利益の算定にあたっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式を加えております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

当社は、平成24年５月21日開催の取締役会において、平成24年10月１日を効力発生日として、当社のＣＤ・ＤＶＤ等の音楽・映像ソフトウエアおよびゲーム関連ソフトウエア等の販売に関する事業並びに製造販売受託事業を会社分割し、新たに設立するコロムビア・マーケティング株式会社に承継させることを決議いたしました。

詳細につきましては、「第５[経理の状況] ２ [財務諸表等] (重要な後発事象)」をご参照ください。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	1.98	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	75	1.80	―
１年以内に返済予定のリース債務	8	46	3.07	―
その他有利子負債 割賦未払金(１年以内)	―	52	2.98	―
長期借入金 (１年以内に返済予定のものを除く。)	―	24	1.80	平成25年４月 ～平成25年５月
リース債務 (１年以内に返済予定のものを除く。)	12	91	3.14	平成25年４月 ～平成29年３月
その他有利子負債 割賦未払金(１年超)	―	58	2.98	平成25年４月 ～平成26年５月
合計	520	849	―	―

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	24	―	―	―
リース債務	46	37	3	3
その他有利子負債	50	8	―	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,355	6,750	10,674	14,681
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	19	99	163	536
四半期(当期)純利益 (百万円)	10	81	132	463
１株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.04	0.30	0.49	1.71

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益 (円)	0.04	0.26	0.19	1.22

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,209	2,724
受取手形	65	※2 138
売掛金	※3 2,079	※3 2,088
商品及び製品	364	402
仕掛品	293	306
原材料及び貯蔵品	26	45
前渡金	283	246
前払費用	249	230
繰延税金資産	107	86
短期貸付金	16	16
未収入金	124	139
その他	29	63
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	5,843	6,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	437	461
減価償却累計額	△149	△216
建物（純額）	287	※4 245
機械及び装置	646	―
減価償却累計額	△612	―
機械及び装置（純額）	34	―
工具、器具及び備品	265	1
減価償却累計額	△166	△0
工具、器具及び備品（純額）	※4 98	1
土地	0	0
リース資産	42	934
減価償却累計額	△28	△821
リース資産（純額）	13	113
有形固定資産合計	435	360
無形固定資産		
ソフトウエア	193	78
リース資産	5	14
その他	4	4
無形固定資産合計	203	97
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
関係会社株式	679	702
長期貸付金	36	20
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等	10	16
長期前払費用	13	9
長期未収入金	353	350
敷金及び保証金	237	236
営業出資金	※5 143	※5 164
その他	0	0
貸倒引当金	△475	△506
投資その他の資産合計	1,052	1,044

固定資産合計	1,691	1,502
資産合計	7,534	7,984

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	306	※2 355
買掛金	476	671
短期借入金	※3 500	※3 500
1年内返済予定の長期借入金	―	75
リース債務	8	46
未払金	594	622
未払費用	344	207
未払印税	1,231	1,254
未払法人税等	11	19
前受金	26	8
預り金	※1 1,035	※1 1,016
返品調整引当金	259	126
その他	104	68
流動負債合計	4,899	4,973
固定負債		
長期借入金	―	24
リース債務	12	91
繰延税金負債	0	―
退職給付引当金	979	833
資産除去債務	30	30
長期未払金	11	71
その他	121	64
固定負債合計	1,156	1,115
負債合計	6,055	6,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,187	2,187
資本剰余金合計	2,187	2,187
利益剰余金		
利益準備金	760	760
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,506	△2,090
利益剰余金合計	△1,745	△1,330
自己株式	△23	△23
株主資本合計	1,418	1,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	△0
評価・換算差額等合計	0	△0
新株予約権	60	63
純資産合計	1,478	1,896
負債純資産合計	7,534	7,984

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	13,976	13,717
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	275	364
当期製品製造原価及び商品仕入高	5,625	5,837
合計	5,901	6,201
他勘定振替高	46	44
商品及び製品期末たな卸高	364	402
商品及び製品売上原価	5,490	5,755
印税	2,361	2,207
返品調整引当金戻入額	△200	△233
返品調整引当金繰入額	204	121
売上原価合計	7,856 ※2	7,850 ※2
売上総利益	6,120	5,866
販売費及び一般管理費	5,523 ※3	5,529 ※3
営業利益	596	337
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2	35 ※1
未払印税整理益	151	27
受取手数料	34 ※1	7
その他	9	5
営業外収益合計	199	77
営業外費用		
支払利息	8	8 ※1
為替差損	2	2
構造改革関連費用	51	―
雑損失	―	4
その他	0	0
営業外費用合計	63	15
経常利益	733	399
特別利益		
投資有価証券清算分配金	―	2
新株予約権戻入益	35	―
ライセンス契約整理損戻入益	3 ※4	―
その他	2	0
特別利益合計	42	3
特別損失		
災害関連損失	50 ※5	―
固定資産除却損	4 ※6	1 ※6
100周年記念費用	37 ※7	―
関係会社株式売却損	5	―
その他	4	―
特別損失合計	101	1
税引前当期純利益	674	400
法人税、住民税及び事業税	△47	△35
法人税等調整額	△80	20
法人税等合計	△127	△15
当期純利益	801	415

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
Ⅰ 材料費及び外部製造委託費		2,865	50.8	3,154	53.5
Ⅱ 労務費		762	13.5	634	10.7
Ⅲ 経費	※1	2,017	35.7	2,109	35.8
当期総製造費用		5,645	100.0	5,898	100.0
期首仕掛品たな卸高		272		293	
合計		5,918		6,192	
期末仕掛品たな卸高		293		306	
他勘定振替高		△1		△48	
当期製品製造原価		5,625		5,837	

(注) ※１ 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
原盤制作費	1,159	1,301
ジャケット制作費	399	433
その他	458	374
計	2,017	2,109

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000	1,000
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	2,187	2,187
当期末残高	2,187	2,187
資本剰余金合計		
当期首残高	2,187	2,187
当期末残高	2,187	2,187
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	760	760
当期末残高	760	760
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△3,308	△2,506
当期変動額		
当期純利益	801	415
当期変動額合計	801	415
当期末残高	△2,506	△2,090
利益剰余金合計		
当期首残高	△2,547	△1,745
当期変動額		
当期純利益	801	415
当期変動額合計	801	415
当期末残高	△1,745	△1,330
自己株式		
当期首残高	△23	△23
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△23	△23
株主資本合計		
当期首残高	616	1,418
当期変動額		
当期純利益	801	415
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	801	415
当期末残高	1,418	1,833

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	△0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	0	△0
新株予約権		
当期首残高	90	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	2
当期変動額合計	△29	2
当期末残高	60	63
純資産合計		
当期首残高	706	1,478
当期変動額		
当期純利益	801	415
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	1
当期変動額合計	772	417
当期末残高	1,478	1,896

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品　　…先入先出法

仕掛品、原材料及び貯蔵品…総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　…５年～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…定額法

主な耐用年数は４年～10年であります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(３年)による定額法により按分した額を発生事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期繰延利益」(当事業年度63百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の１に満たなくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」の「長期繰延利益」に表示しておりました121百万円は、「その他」121百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※１ 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
預り金	830百万円	830百万円

※２ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
受取手形	―百万円	0百万円
支払手形	― 〃	2 〃

※３ 担保資産及び担保付債務

(前事業年度)

金融機関からの短期借入金500百万円に対し、売掛金1,446百万円を担保として差し入れております。

(当事業年度)

金融機関からの短期借入金500百万円に対し、売掛金1,284百万円を担保として差し入れております。

※４ 所有権留保等資産

次の資産については、セール・アンド・割賦バック取引のため、所有権が売主に留保されております。

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
建物の本社内装設備 (建物及び構築物)	―百万円	106百万円
オフィス家具 (工具、器具及び備品)	3 〃	― 〃

※５ 営業出資金

営業出資金は、他社数社と共同で行っている映像製作に対する出資であり、当社グループのミュージック制作事業の一環として行っているもので、有価証券に該当しないと考えられる出資であります。

(損益計算書関係)

※１ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
受取配当金	―百万円	35百万円
受取手数料	26　〃	―　〃
支払利息	―　〃	2　〃

※２ 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
売上原価	△93百万円	123百万円

※３ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
販売増進費	1,081百万円	1,173百万円
運賃荷造費	458　〃	404　〃
広告宣伝費	851　〃	939　〃
従業員給与・手当	1,703　〃	1,645　〃
退職給付費用	82　〃	14　〃
減価償却費	173　〃	126　〃
貸倒引当金繰入額	33　〃	33　〃
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合	約44%	約46%

※４ (前事業年度)

過年度にＶ２レコードとのライセンス契約条件について係争となり、当該契約を解消することに伴い発生が予想される損失を計上いたしましたが、和解により一部見積もっていた損失が減少したため特別利益として計上したものであります。

※５ (前事業年度)

平成23年３月11日に発生した東日本大震災に伴い、商品在庫の損害など被災した特約店の支援のため今後支出が見込まれるもの40百万円及び金額を合理的に見積もることができる損失、イベントの延期に伴うキャンセル費用等であります。

※６ (前事業年度)

固定資産除却損4百万円の内容は、ソフトウェアに関わるもの2百万円等であります。

(当事業年度)

固定資産除却損1百万円の内容は、ソフトウェアに関わるもの等であります。

※７ (前事業年度)

100周年を記念して開催したコンベンション費用24百万円及び商号を変更した費用5百万円等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	222,001	9,250	―	231,251
A種優先株式(株)	―	15,384,000	15,384,000	―
合計(株)	222,001	15,393,250	15,384,000	231,251

(変動事由の概要)

１ 単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 9,250株

２ 普通株式の交付を対価とする取得請求によるA種優先株式の増加 15,384,000株

３ 消却によるA種優先株式の減少 15,384,000株

当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	231,251	4,283	―	235,534

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 4,283株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてスタジオ機械装置、事務機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器(工具、器具及び備品)等の一部であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年３月31日)

	工具、器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	177百万円	18百万円	196百万円
減価償却累計額相当額	170 〃	16 〃	187 〃
期末残高相当額	7百万円	1百万円	9百万円

当事業年度(平成24年３月31日)

	工具、器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	17百万円	4百万円	22百万円
減価償却累計額相当額	16 〃	4 〃	21 〃
期末残高相当額	1百万円	―百万円	1百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
１年内	8百万円	1百万円
１年超	1 〃	― 〃
計	9百万円	1百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
支払リース料	28百万円	8百万円
減価償却費相当額	25 〃	7 〃
支払利息相当額	0 〃	0 〃

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年３月31日	平成24年３月31日
子会社株式	679	669
関連会社株式	―	33
計	679	702

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
繰延税金資産(流動)		
短期貸付金	240百万円	224百万円
たな卸資産評価減	151 〃	189 〃
前払費用	147 〃	158 〃
未払賞与	124 〃	64 〃
返品調整引当金	93 〃	36 〃
未払金	20 〃	8 〃
貸倒引当金	2 〃	1 〃
その他	50 〃	57 〃
繰延税金資産(流動)計	831百万円	742百万円
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	1,594百万円	1,296百万円
退職給付引当金	398 〃	297 〃
原盤使用権	172 〃	116 〃
子会社株式評価損	112 〃	98 〃
貸倒引当金	189 〃	173 〃
長期繰延利益	49 〃	22 〃
その他	129 〃	155 〃
繰延税金資産(固定)計	2,647百万円	2,160百万円
繰延税金資産小計	3,478百万円	2,902百万円
評価性引当額	△3,371 〃	△2,816 〃
繰延税金資産合計	107百万円	86百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	―百万円
繰延税金負債(固定)計	0百万円	―百万円
繰延税金負債合計	0百万円	―百万円
繰延税金資産の純額	106百万円	86百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
評価性引当額の増減	△82.03%	△54.87%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	21.17%	10.06%
受取配当金等永久に損金に 算入されない項目	△0.13%	△3.58%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	―%	1.53%
その他	1.42%	2.40%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△18.88%	△3.77%

３ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年４月１日から平成27年３月31日までのものは38.01%、平成27年４月１日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
(1) １株当たり純資産額	△21.22円	△18.98円
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	1,478	1,896
普通株式に係る純資産額(百万円)	△3,931	△3,516
差額の主な内訳(百万円)		
優先残余財産請求権によりA種優先株主に帰属する額	5,050	5,050
A種優先株式の累積未払配当金相当額	300	300
新株予約権	60	63
普通株式の発行済株式数(千株)	185,510	185,510
普通株式の自己株式数(千株)	231	235
１株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	185,279	185,275

項目	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
(2) １株当たり当期純利益	2.97円	1.54円
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	801	415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
(うち優先配当額)	(―)	(―)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	801	415
普通株式期中平均株式数(千株)		
普通株式	180,501	185,276
A種優先株式(普通株式転換後)	89,529	84,746
合計	270,030	270,023
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株引受権	―	―
新株予約権	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 (1種類、 1,250個) 普通株式 1,250千株 新株予約権 (17種類、 2,910個) 普通株式 2,910千株	新株予約権 (17種類、 2,910個) 普通株式 2,910千株

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2　１株当たり当期純利益の算定にあたっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式を加えております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

会社分割について

当社は、平成24年５月21日開催の取締役会において、平成24年10月１日を効力発生日として、下記のとおり、当社のＣＤ・ＤＶＤ等の音楽・映像ソフトウエアおよびゲーム関連ソフトウエア等の販売に関する事業並びに製造販売受託事業(以下「本件事業」といいます。)を会社分割(以下「本会社分割」といいます。)し、新たに設立するコロムビア・マーケティング株式会社(以下「コロムビア・マーケティング」といいます。)に承継させることを決議いたしました。

(1) 会社分割を行う目的

ＣＤ・ＤＶＤ等の音楽・映像ソフトウエア市場は、全体として縮小傾向が続いており、多様なユーザーニーズやライフスタイルの変化と共に今後も大きく変化していくことが予想されております。

当社は、音楽・映像等ソフトウエアの制作から販売までを一貫して手掛ける体制をとっておりましたが、今後は変化する市場に対して迅速に対応し、競争力のある効率的な営業体制を構築することが重要であると判断し、現行営業組織を会社分割により分社し、当社の100%出資子会社コロムビア・マーケティングを新たに設立することとしたものです。

コロムビア・マーケティングは、営業のプロフェッショナル集団として当社商品の拡販に一層注力すると共に、他社商品の販売受託事業の拡大にも努める他、ＣＤ・ＤＶＤ等の音楽・映像ソフトウエア以外にも、アーティストグッズ等の音楽関連商材の販売についても取り組んでいく予定です。

(2) 会社分割の要旨

① 会社分割の日程

株主総会基準日	**平成24年３月31日**
分割決議取締役会	**平成24年５月21日**
分割計画作成	**平成24年５月21日**
分割承認株主総会	**平成24年６月22日**
新会社設立登記日(効力発生日)	**平成24年10月１日(予定)**

② 会社分割の方式

本会社分割は、当社を新設分割会社とし、コロムビア・マーケティングを新設分割設立会社とする分社型の新設分割です。

③ 会社分割に係る割当ての内容

コロムビア・マーケティングは、本会社分割に際して普通株式1,000株を発行しその全てを当社に割当交付し、当社の100%子会社になることを予定しています。

④ 分割により減少する資本金

当社の資本金について、本会社分割による変動はありません。

⑤ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本会社分割による取扱いの変更はありません。また、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

⑥ 新設会社が承継する権利義務

コロムビア・マーケティングは、当社の本件事業に属する資産及び負債等の権利義務（但し、雇用契約を除く）を承継いたします。なお、本会社分割によりコロムビア・マーケティングが承継する債務は、免責的債務引受の方法により承継するものといたします。

⑦ 債務履行の見込み

本会社分割において、当社およびコロムビア・マーケティングの負担すべき債務につきましては、履行

の見込みに問題がないと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成24年３月31日現在)	設立会社 (平成24年10月１日予定)
１.商号	日本コロムビア株式会社	コロムビア・マーケティング 株式会社
２.本店所在地	東京都港区	東京都港区
３.代表者の役職・氏名	代表取締役社長 原　康 晴	代表取締役社長 阿部 三代松
４.主な事業内容	CD・DVD等の音楽・映像ソフトウエアおよびゲーム関連ソフトウエア等の市販、配信事業および特販、通販事業	CD・DVD等の音楽・映像ソフトウエアおよびゲーム関連ソフトウエア等の販売に関する事業並びに製造販売受託事業
５.資本金	1,000百万円	100百万円
６.設立年月日	明治43年10月1日	平成24年10月１日予定
７.発行済株式数	普通株式　185,510,651株 A種優先株式　76,924,000株	普通株式　1,000株
８.決算期	３月	３月
９.大株主及び持株比率	株式会社フェイス　31.20% 株式会社第一興商　4.75% 住友信託銀行株式会社　0.95% 日本証券金融株式会社　0.77% 富国生命保険相互会社　0.59% 丸美屋食品工業株式会社　0.57% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)　0.56% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)　0.52% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)　0.47% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　0.45%	日本コロムビア株式会社　100.00%
10.純資産	1,896百万円	1,750百万円
11.総資産	7,984百万円	2,054百万円
12.従業員数	286名	80名

(注) 新設分割設立会社の純資産および総資産は、平成24年３月31日現在の数値をもとに記載しております。

(4) 分割会社の直前事業年度の業績

	分割会社 (平成24年３月31日現在)
売上高	13,717百万円
営業利益	337百万円
経常利益	399百万円
当期純利益	415百万円
１株当たり当期純利益	１円54銭
１株当たり配当金	―
１株当たり純資産	△18円98銭

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	437	24	―	461	216	63	245
機械及び装置	646	―	646	―	―	7	―
工具、器具及び備品	265	2	266	1	0	17	1
土地	0	―	―	0	―	―	0
リース資産	42	892	―	934	821	16	113
有形固定資産計	1,392	918	913	1,398	1,037	105	360
無形固定資産							
ソフトウェア	784	18	15	786	708	130	78
リース資産	8	10	―	19	4	1	14
その他	4	0	―	4	0	0	4
無形固定資産計	797	29	15	810	713	132	97
長期前払費用	118	54	100	72	62	58	9

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
リース資産	スタジオ機械装置、事務機器等	878
長期前払費用	アーティスト契約金等	54

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
機械及び装置	スタジオ機械装置等	626
工具、器具及び備品	事務機器等	252
長期前払費用	アーティスト契約金等	100

【引当金明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	481	72	3	38	511
返品調整引当金	259	135	115	153	126

(注) 貸倒引当金及び返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗い替え等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	2
普通預金	2,719
別段預金	0
合計	2,724

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷(株)	90
(株)日本フローラルアート	11
(株)総通	10
(株)メイト	3
ひかりのくに(株)	2
その他	19
合計	138

期日別内訳

平成24年４月 (百万円)	５月 (百万円)	６月 (百万円)	７月以降 (百万円)	合計 (百万円)
20	9	12	96	138

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
AMAZON.COM.INT'L SALES INC	328
(株)星光堂	227
タワーレコード(株)	108
(株)教育芸術社	94
(株)レコチョク	88
その他	1,239
合計	2,088

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
2,079	14,403	14,394	2,088	87.3	52.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ＣＤ・ＤＶＤほか	402
合計	402

⑤ 仕掛品

区分	金額(百万円)
ＣＤ・ＤＶＤほか	306
合計	306

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
ＣＤ・ＤＶＤ用部材ほか	45
合計	45

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
シーエムイーインク	604
(株)シーツーデザイン	50
コロムビアソングス(株)	15
(関連会社株式)	
(株)フューチャーレコーズ	33
合計	702

⑧ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東洋化成(株)	107
(株)千修	65
マエダ(株)	46
大生印刷(株)	26
セザックス(株)	18
その他	90
合計	355

期日別内訳

平成24年４月 (百万円)	５月 (百万円)	６月 (百万円)	７月以降 (百万円)	合計 (百万円)
82	84	99	89	355

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ＮＨＫエンタープライズ	150
(株)ソニーミュージックコミュニケーションズ	51
東洋化成(株)	44
(株)いいカンジ	35
ビクタークリエイティブメディア(株)	27
その他	362
合計	671

⑩ 短期借入金

区分	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	500
合計	500

⑪ 未払金

区分	金額(百万円)
諸経費ほか　(注)	622
合計	622

(注)　一般管理費及び広告料、製品発送運賃等の販売経費等

⑫ 未払印税

相手先	金額(百万円)
(社)日本音楽著作権協会等　(注)	1,254
合計	1,254

(注)　著作権印税、原盤印税等

⑬ 預り金

相手先	金額(百万円)
コロムビアソングス(株)	650
(株)シーツーデザイン	180
その他	186
合計	1,016

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から３カ月以内
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲二丁目３番１号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://columbia.jp/company/
株主に対する特典	なし

（注）１ 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第２項各号に揚げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
２ 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社

第７ 【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第160期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日) 平成23年６月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第160期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日) 平成23年６月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第161期第１四半期(自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日) 平成23年８月11日関東財務局長に提出。

第161期第２四半期(自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第161期第３四半期(自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日) 平成24年２月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成23年６月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の２(新設分割の決定)の規定に基づく臨時報告書 平成24年５月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月18日

日本コロムビア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　西　岡　雅　信　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　北 川 雄 基 郎　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コロムビア株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コロムビア株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コロムビア株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本コロムビア株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　1　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月18日

日本コロムビア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　西　岡　雅　信　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　北 川 雄 基 郎　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コロムビア株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コロムビア株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年５月21日開催の取締役会において、会社分割を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ １　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。